

令和5年度事業に係る業務実績報告書

令和6年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 法人の概要（令和5年5月1日現在）

(1) 法人名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 資本金の状況

83億3,683万円（鳥取県50% 鳥取市50%）

(4) 役員の状況（任期は平成30年（第2期中期目標期間）前の任期は含まない。）

理事長(学長) 江崎 信芳（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

副理事長 西山 信一（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

理事 小林 朋道（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

理事 田中 洋介（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

理事 若原 道昭（平成30年4月1日～令和6年3月31日）

監事 北野 彬子（令和4年8月10日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

監事 山崎 安造（令和4年8月10日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで）

(5) 教職員数（常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む。）

教員 62人（学長は除き、特任教員（専任）、役員兼務副学長を含む。）

職員 34人（県・市派遣職員3人）

教職員計 96人

(6) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで（6年間）

(7) 学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>（休学、停学者を含む。）

環境学部環境学科 588人 644人

経営学部経営学科 588人 642人

環境経営研究科 30人 14人

<附属研究機関・附属施設>

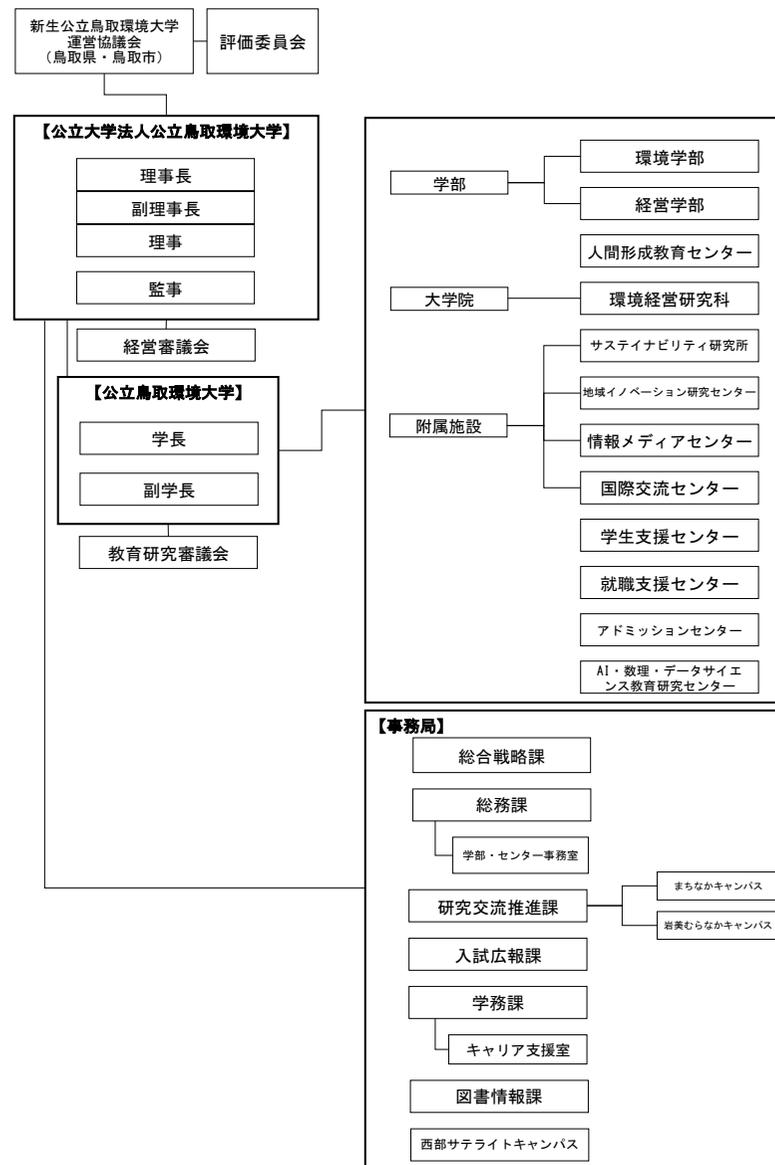
サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

情報メディアセンター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立大学法人公立鳥取環境大学は、令和5年度に公立大学法人として12年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）の最終年となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行いました。

将来に向けた取組として、①令和3年度入学生から適用したカリキュラム改訂、②導入3年目となる副専攻プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう学内に周知をするほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内外に向けて制度導入の効果を高める取組を進めました。また、長期的な経営戦略を検討するために戦略会議を令和5年度に14回開催し、法人及び大学における現状把握と課題認識を行い、その諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定を進めました。その計画を基に第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」、「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、実現のための具体策の検討を進めました。

入試については、令和3（2021）年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を導入しています。令和6（2024）年度入試（全入試）の志願倍率は2.9倍、入学定員充足率は108.3%と堅調に推移しています。令和3年度入試からは、環境学部的一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施しており、県内高校等との関係性を一層強化し、入試制度への理解を浸透させることを目的として、学長自ら鳥取県内の高校（学校長の異動のあった高校等）を訪問しました。また、アドミッション・コーディネーターや入試担当教職員による県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組みました。令和6年度の県内入学生の比率は、環境学部が16.4%、経営学部が25.9%、全体では21.2%と、前年度より若干の減少になりました。

就職については、就職率は全体では99.2%と高水準を維持し、国立大の平均内定率98.5%を上回っており、県内就職率についても、新型コロナウイルス（以下、コロナという）禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度（23.4%）から大きく下落した令和2年度（14.3%）以降、3年度（16.5%）、4年度（21.5%）と回復傾向でしたが、令和5年度は19.1%に減少しました。

全学的に取り組むSDGsに関しては、全世界的な共通課題であるカーボンニュートラル達成に向け、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいくこととし、鳥取市等と共同申請し、令和5年4月に採択を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）において、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けて取り組んでいます。

2030年までに温室効果ガス排出量を実質半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーンRace to Zeroへ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。2030年のCO2削減目標に向けた具体的な行動計画として「公立鳥取環境大学脱炭素実行計画」を策定し、教育と研究の質を維持しながら、排出量が大きい分野で、削減効果・実現可能性が高いものから優先して取り組むこととしています。また、鳥取県事業（トトリポーン！使節団COP28派遣事業）の一環で、本学学生2名、教員1名がアラブ首長国連邦で開催された、COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣され、脱炭素に向けた鳥取県の取組について学生の視点で研究発表をしました。

また、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）にも引き続き取り組みました。

学事運営以外の各種事業に関しても、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はWebコミュニケーションツールなどオンラインも活用して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、コロナによる時代の変容、社会ニーズの変化に対応した形で広報・広聴活動を行いました。

その他、ロシアによる侵攻の影響を受け、安全な研究活動の場所を確保することができなくなったウクライナの研究者を受け入れて研究を継続できる環境を提供し、私生活での困りごとも含め、不慣れな鳥取での生活を支援しました（継続中）。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

① 大学の教育等の質の向上に関する事項

A 教育

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版の人間形成教育を推進しました。各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、人間形成教育科目を基盤とした実践的で特徴的な教育を行いました。

令和3年度入学生から適用した副専攻プログラムは、令和4年度には履修登録を開始し、令和5年度には83名（延べ人数）の履修登録がありました。教育内容の充実と学生への制度周知を行うとともに、本学の特徴ある教育として学外への発信も行いました。

社会的な関心が非常に高まっているデータサイエンス分野については、文部科学省が行っている数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組として、データサイエンス教育を推進する組織（AI・数理・データサイエンス教育研究センター）を令和5年4月に設置しました。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取組を推進しました。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けと教育効果の向上を促しています。総合教育科目として開講している「SDGs基礎」では、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めました。また、「SDGs基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGsオンライン講座」として公開しました。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続しつつ、一層の教育効果向上を目的として、令和5年度以降は、4つのカテゴリー分野（麒麟、SDGs、グローバル、一般）を全学生が経験できる仕組みへ変更するよう見直しました。また、「鳥取学」、「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講しました。さらに、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES麒麟マイスター」を実施するとともに、「TUES麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題1件を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。

オンライン授業の実施及び学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストーリーミングサーバ、Web会議システムを継続的に活用するなどICT環境の充実に取り組みました。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができ

る体制を整えました。さらに、学生への迅速な連絡手段として、スマートフォンアプリ（Push通知・安否確認等）も活用しました。

教育改善の取組については、学期末の授業アンケートに加え、令和4年度後期から学期の中間時点でアンケートを導入し、学生の声を速やかに授業改善に活かすとともに、FD研修・SD研修、機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を通じて、教育改善に取り組みました。また、教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、成績データと授業アンケートの分析等を活用したPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組んだほか、教育課程の点検・見直しを行うワーキングを立ち上げ、教育に関するデータを分析しながら教育課程の点検を行い、教育課程変更の検討を開始しました。

イ 就職支援

体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対する面談の実施などのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和5年度卒業生の就職内定率は99.2%となり、目標である全国国公立大学の平均値（98.5%）以上を達成しました。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実しました。県内就職率は、コロナ禍で低迷する中、令和2年度（14.3%）から令和4年度（21.5%）は回復傾向でしたが、令和5年度は19.1%と減少しました。（詳細は（5）⑤に記載）

ウ 学生支援

資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行いました。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」や「入学生対象パソコン購入補助（令和3年度以降の入学生）」により県内出身学生に対し経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行いました。さらに、学生生活の幅広い困りごと等への助言を行う等、学生同士による支え合いの仕組みであるスチューデント・ピアサポーターを継続して配置するとともに、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援等、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を提供しました。

エ 研究

令和4年度に立ち上げた、研究活性化に向けたワーキンググループで検討を進めたほか、外部資金獲得に向けた制度面での支援を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度を拡大し、Web面談支援制度も設けました。結果的に、令和3年度に低調であった競争的外部資金（科学研究費）の令和5年度の実績は、新規申請数は22件、新規採択件数は7件で、採択率は31.8%となり、目標を上回りました。

オ 研究所等

サステイナビリティ研究所は、SDGsの推進役として、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内のSDGs関連イベントにも積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGsオンライン講座（動画コンテンツ）として公開したほか、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題

解決とSDGsの達成に向けた連携を進めました。

令和5年度からプロジェクト型研究「鳥取市脱炭素先行地域プロジェクト」を開始し、鳥取市が進める若葉台地区及び佐治町での脱炭素化と再生の事業に研究による知見面などでの協力を行いました。また、学生EMS委員会とサステイナビリティ研究所が実行委員となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭素化に向けて取り組む契機となりました。

地域イノベーション研究センターでは、創造性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する4つのテーマの調査・研究活動に取り組みました。また、令和元年度から4年間「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画事業」における研究に取り組んできた成果を活かし、令和5年度からプロジェクト型研究「化学成分分析データを用いた鳥取県産農林水産物のブランド化（令和5年度に「食パラダイス鳥取の創出に向けた大学の知の統合」へ変更）」を開始し、地域の食材関連事業者等と連携した調査・研究活動に取り組みました。

カ 地域連携・産学連携

「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換しました。

学生の地域での調査研究活動や地域連携活動、SDGs活動の促進をねらいとし、令和5年度は「地域連携活動推進助成金」を2件採択しました。

「岩美むらなかキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動実習授業、調査研究、公開講座、サイエンスカフェなど、地（知）の拠点としての活用を図りました。

一方、「まちなかキャンパス」では、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」やまちなか英語村、ミニ里山生物園などを再開するとともに、地域の児童クラブを招いてミニイベントなどを開催しました。また、ゼミや授業などでも利用することにより、地（知）の拠点としての活用を図りました。

産学連携の面では、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらにSDGsコーディネーター及び地域連携コーディネーターが、県内経済団体や行政等のニーズと教員の研究シーズのマッチングを行い、共同研究や受託研究を推進しました。

キ 国際交流

語学研修としてカッセル大学（ドイツ）に8名、ワーナーパシフィック大学（アメリカ）に2名、サザンクロス大学（オーストラリア）に4名、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に10名、アジアパシフィック大学（マレーシア）に3名、延世大学韓国語学堂（韓国）に1名、清州大学校（韓国）に14名、セントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学（アメリカ）に2名を派遣し、物価高、円安により、渡航費用が高騰する中、燃油サーチャージ料金の補助などの経済支援を昨年に引き続き行いました。また、協定に基づく交換留学生として清州大学校（韓国）からは1名を受け入れました。

令和4年度まで、コロナ感染症の影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止していましたが、今年度はほとんどのプログラムを再開することができました。対面での交流の他、オンラインでの交流も効果的に活用し、吉林省の学生との交流や、西インド諸島大学（ジャマイカ）との学生交流、文化交流をオンラインで行い、計21名の学生が参加しました。「オンラインで国際交流」も昨年度に引き続き実施し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供しました。

また、国際交流事業の充実に向けた新たな協定として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結し、令和4年度に編入学協定を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学（米国）に、

今年度は初めて学生を派遣しました。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教育・研究、地域連携、大学経営など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に幹部会議を開催しました。また、経営に関する重要事項を審議する経営審議会、教育に関する重要事項を審議する教育研究審議会を開催し、学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させました。そのほかにも、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図ったほか、法人及び経営の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学づくりを資するため、情報公開の面では公式ホームページでの「TUES レポート」86件、「お知らせ」65件、「マスコミへの資料提供」45件を行ったほか、公開講座やSDGsにかかわる各種取組等、広報を充実させました。ステークホルダーからの意見聴取、意見交換も積極的に取り組み、「支援する会との産学官連携に関する懇談会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にしました。また、保護者懇談会はコロナ対応及び遠隔地からも参加しやすいオンラインで実施し、36世帯の参加がありました。教職員と保護者とが対話し、学生個人の取組状況や課題を共有する有意義な機会となりました。

事務局全体における業務改善及び効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。また、「生成系AIの利用に関する研修」、「第3期中期目標・計画及び将来構想に係る教職員全体会」など全学的に展開して共有すべき事項については、FD研修・SD研修を行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行いました。

女性活躍推進法に基づき、全ての教職員が仕事と育児・介護を両立できる働きやすい職場環境、または女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定し、目標に向けて取り組みました。ヤングケアラー支援事業として外宮体観劇を委託して新たに設置した介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護難儀を防止するための体制を整えました。本学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材評価の検討を進めました。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行いました。

③ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを活用し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組みました。特に、オープンキャンパスはオンラインと対面（来場型）の両方の機会を設けて実施し、オンラインでは、Webコミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求しました。

さらに、学長による鳥取県内の高等学校の訪問（学校長が異動した学校等）等により県内高校との相互理解を深め、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高

校内ガイダンス等の場で積極的な情報提供や、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけにより県内入学生の増加に取り組みました。これらの結果、令和6年度入試は、志願倍率は2.9倍（全入試）、入学定員充足率は108.3%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与しました。

志願者の安定確保により、令和5年度の自己財源は8.79億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合65.3%（目標61.3%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率52.3%（目標38.5%以上 ※同上）となり、当期総利益は581,257千円と黒字を確保しました。

④ 点検・評価・情報公開に関する事項

新公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。令和5年度は、第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況、令和4年度業務実績評価における課題等を踏まえ、第3期中期計画を策定しました。

さらに、令和4年からは4半期毎に幹部と事務局各課の課題進捗に係る現状確認を行うなど、意思疎通の機会を増やし、業務の点検及び課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けて取り組んでいます。

また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を継続的に実施しました。

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報活動に努めました。

⑤ その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施しました。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行うとともに、不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援し、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組みました。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めました。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

施設設備の面では、施設保全計画に基づき、本部講義棟1F講義室系統空調機更新工事、本部講義棟1F講義室照明LED化を実施しました。また、環境省の脱炭素先行地域づくり事業を活用して、本部講義棟及び情報処理棟事務室、外灯の照明LED化を実施しました。

リスク管理の面では、産業界の協力による新型コロナウイルスワクチン接種の学内実施や手指消毒用のアルコール設置の継続など学内での感染防止を継続しました。また、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施し、スマートフォンアプリによる安否確認を実施しました。教職員の消防訓練には42名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生108名、教職員42名が参加しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時自身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。

情報セキュリティ対策の面では、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応

じた分類に関する基準を制定したほか、教職員、学生に対し、情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイダンスを実施しました。

(3) 顕著な成果があった事項

SDGs に関する取組について、2030 年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。また、鳥取県事業（トトリポーン！使節団 COP28 派遣事業）の一環で、本学学生2名、教員1名が COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣され、脱炭素に向けた鳥取県の取組について学生の視点で研究発表しました。学生 EMS 委員会とサステナビリティ研究所が実行委員会となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭素化に向けて取り組む契機となりました。引き続き、サステナビリティ研究所を中心に、SDGs の全学的活動を推進します。

法人及び経営の重要課題や、将来に向けた変革推進の経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。本会議では、法人及び大学の現状把握と課題認識から行い、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定と並行して将来に向けた取組の検討を進め、学生の成長のための「教育課程の見直し」、「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題とし、実現に向けた具体策の検討をはじめました。また、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。さらに、本学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材戦略の検討を進めました。第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、これらの重点課題を引き続き議論を進めていきます。

(4) 今後更なる取組が必要な事項

県内就職について、県内関係機関と連携して様々な形態のインターンシップや就職活動支援を実施しましたが、令和6年3月卒業生の県内就職率は19.1%となりました。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、県内就職率向上促進会議において過去の就職データの分析を行い、その結果をもとに引き続き県内就職率向上に向けた対応策を検討しています。（詳細は(5)⑤に記載）

(5) 昨年度の指摘事項等に対する対応状況

① 将来を見通した大学運営への取組

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、引き続き本学の理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた教育・研究・業務運営に取り組みます。令和3年度から開始した副専攻制度等による教育課程の充実を図り、中でも、データサイエンスやDX、情報分野に関しては、一年次必修科目の情報リテラシによりすべての学生の情報基礎力を育むとともに、令和5年4月にはデータサイエンス教育を推進する組織として、AI・数理・データサイエンス教育研究センターを設置し、文部科学省が行っている教育プログラムの認定に向けた取組を進めています。さらに、データサイエンス分野に関しては学び直しへの社会的ニーズが高まっているため、社会人向け公開講座を実施しています。

一方、「環境」を冠とする大学として、全世界的な共通課題であるSDGs達成、カーボンニュートラル達成に精力的にコミットし、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいきます。鳥取市等と共同申請し、令和5年度に採択を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）の後押しも受けながら、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けてCO2排出量、エネルギー消費量の削減に取り組むとともに、高等教育機関として地域の脱炭素推進に貢献します。また、2030年までに温室効果ガス排出量を実質半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。これらの取組のほか、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するため、令和4年度に戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討しています。今後も、本学の価値と存在意義を高め、学生や地域社会に必要とされる大学であり続けることを目指します。

② 社会人の学び直し（リカレント教育）の導入検討

一般向け公開講座とは別に特に社会人向け、下表のとおり公開講座を実施するとともに、本学大学院での学びを訴求し、科目等履修生・聴講生制度等、社会人の学び直しに繋がる制度等のPRを行っています。

○社会人向け公開講座一覧

【令和5年度】3講座実施

6/16(金)	人生を豊かにするリスクリングのすすめ	経営学部 教授・齊藤 哲
7/14(金)	今年の夏は暑いのか!? 暑さ指数 (WBGT) でみる鳥取県の熱中症リスク	環境学部 准教授・重田 祥範
9/1(金)	社会人で経営学を学ぶ	経営学部 教授・磯野 誠

【令和6年度】3講座予定

6/26(水)	AI・データ分析を活用した業務改革プロジェクトの進め方	経営学部 教授・齊藤 哲
7/10(水)	ビジネススキルとしてのAI 利活用入門	人間形成教育センター 准教授・堀 磨伊也
7/24(水)	データリテラシー～洞察力の養成～	人間形成教育センター 准教授・久保 奨

リカレント教育関連講座（2講座）

6/13(木)	臨床心理学入門	環境学部 准教授・藤田 恵津子
7/10(水)	市民マーケティングのすすめ	経営学部 教授・磯野 誠

③ 地域や地元企業との連携した取組の強化

SDGs の取組推進を目的に鳥取商工会議所工業部会と本学の教員及び学生が連携し、工業部会員企業の環境分野等における課題解決に取り組んでいます。令和6年度からは、鳥取県も参加し、連携を図ることとしています。この課題解決を通じて、SDGs の目標達成並びに学生の成長を目指しています。

(1) マルサンアイ鳥取（株）の豆乳おからの課題解決

豆乳製造には、おからの排出（年間約8,220トン（毎年増加している））及びその処理の課題（腐りやす

い、処理（廃棄）に伴う輸送費（コストが掛かる）等）があります。令和5年度、その課題解決のため門木ゼミ（環境学部 門木秀幸 准教授のゼミ）が「おからからのL-乳酸生産を目的とした糖化处理に関する研究」を行いました。

（2）菌茸椎茸協同組合の発泡スチロールフタの課題解決

椎茸種菌（椎茸の形成菌等を固めたもの）には、そのフタに発泡スチロールが使われており、栽培地で発泡スチロールがゴミとして散乱し、やがてマイクロプラスチックの問題につながる恐れがあります。令和5年度、その課題解決のため金ゼミ（環境学部 金相烈 教授のゼミ）が「しいたけ形成菌フタ材の代替に用いる生分解性ゴムの開発と評価に関する研究」を行いました。同様に、同課題解決のため門木ゼミが「椎茸原木栽培の種菌保護蓋への利用を目的とした発泡PLAの改質に関する研究」を行いました。

（3）（株）アサヒメッキの下水排水減量化の課題解決

メッキ加工や各種金属等の表面処理に使用した水を汚水として下水に排出（1日約100トン）しているが、その水に含まれる油分が原因で、再生水循環システムが正常に稼働せず、下水排水の減量化が行えていない課題があります。令和5年度、その課題解決のため門木ゼミが「メッキ排水の再利用を目的とした有機物除去に関する研究」を行いました。

④ 県内入学者の確保への取組

教育委員会等の教育関係機関のほか、県内各高校、教員、受験対象生徒、保護者等、それぞれのターゲットに向けた効果的な広報活動に取り組んでいます。

学長による県内高等学校長訪問（8校）を継続して、高等学校との連携を深めているほか、鳥取大学と共催での県内外高校教員向け説明会の実施や特別選抜対策に特化した「進学プログラム」の実施等により、特別選抜における県内志願者及び入学者の増加を目指しています。（特別選抜における入学者全体のうち県内者の占める割合34.0%（54名）。総合型選抜：28.3%（13名（環境2名、経営11名））、学校推薦型選抜Ⅰ型：14.3%（12名）（環境0%（0名）、経営25.5%（12名））、学校推薦型選抜Ⅱ型100%（県内限定20名）、学校推薦型選抜Ⅲ型100%（県内限定9名））

また、令和5年度は学長が米子東高校1・2年生に、環境学部小林教授が八頭高校全校生徒に対し、自らの研究等の経験を踏まえた特別講演を行い、高校生に向けたメッセージを送りました。

令和6年度の全入試における県内入学生の比率は、環境学部：16.4%、経営学部：25.9%、全体では21.2%（69名）となり、前年度より若干の減少となりました。今後、さらに本学への進学につながるように県内の高等学校との連携を深め、また、教育委員会とも連携した取組を進めます。

⑤ 県内就職率30%の達成に向けた就職支援

第2期中期目標期間中に県内就職率30%を達成するため、本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフによる全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めるとともに、COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組み等を活用し、企業、他大学と連携した取組を進めました。県内企業を本学に招聘し、学内合同業界セミナーを対面式で開催（午前中は県外企業20社、午後には県内企業20社）したほか、県内就職したOB・OGから直接話を聞く機会を設けるため、就職相談会の実施やキャリアデザイン科目で鳥取の魅力を講話するといった取組を行いました。県内就職率は令和4年度の21.5%から令和5年度は19.1%となりました。

本学では県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を行い、引き続き分析結果に従い、

取り組む予定としています。

キャリアデザイン科目を活用して、1・2年生の低学年時から就職希望勤務地及び職種調査を実施し、早期のキャリア意識把握に努めます。鳥取県を第1希望とする学生については、県内企業でのインターンシップの紹介や採用情報の紹介など、特にきめ細やかなフォローを4年生の就職活動期まで継続して行います。

さらに、本学学生の採用に意欲的な県内企業については、本学と各企業との個々の連携に拠る、有償型インターンシップの導入を検討しましたが、企業内での調整が整わず、実施には至りませんでした。各企業とのパイプを強くすることで継続した採用に繋げていきます。あわせて、とっとりインターンシップへの参加を低学年時から推奨し、県内企業の魅力を知る機会を積極的に創出していきます。

加えて、環境学部の県外出身学生をメンターゲットに、勤務地等の条件に関係なく自分が実施したいことと専門性をマッチングする企業研究セミナーを開催します。また、授業等で地元活動を促すこと等を通じて鳥取の良さをPRに努め、地域と連携して県内定住への取組を推進します。

⑥ 競争的外部資金獲得に向けた取組の強化

競争的外部資金（科学研究費）の令和5年度の状況について、新規申請数は22件で中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（17.8件）を上回るとともに、新規採択件数は7件で、採択率は31.8%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均（24.5%）を上回る状況となりました。

科研費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要がありますが、学内の競争的研究費助成制度（特別研究費助成）の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活性化を後押しするために、外部資金獲得助成制度（申請書レビュー支援制度）を設けたほか、新たに同サービスのWeb面談支援制度を設け、教員の負担軽減となるよう大学としてサポート体制を強化するなど、制度面での研究支援を充実させてきており、これらが寄与したものと考えています。引き続き、研究活動の活性化及び競争的外部資金の獲得のため、下記の取組等により研究支援を充実させるとともに、幹部や先輩研究者からの未獲得者への情報共有や指導等の強化の両輪で取組を進めていきます。

⑦ 地域に開かれた大学運営

経営審議会及び教育研究審議会、保護者懇談会、教育委員会との意見交換会、県内高等学校長との意見交換会、公立鳥取環境大学を支援する会との意見交換会等、学外者の参加する会議や意見交換の機会の確保に努め、大学に対する理解促進、地域や外部からの声を大学運営の参考としています。

教育研究活動のほか、地域企業や地域団体との連携活動等を積極的に発信し、より一層地域に開かれた大学運営に努めていきます。

その他、鳥取駅北口に電照看板を新たに設置して県内外の駅利用者に対して本学をアピールしたり、本学ホームページ以外でも「夢ナビ（高校生の興味・関心につながる学問やその学問を学べる大学との出会いをサポートするサービス）」の講義動画をより充実させ、また「未来への授業」（鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会）へも継続的に動画提供するなど、情報発信に努めています。

⑧ 志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

18歳人口の減少、大学全入時代の到来に伴い、受験生が出願大学数を減らす傾向が見受けられる中、県内

外での高校内ガイダンスや進学相談会、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化により、特別選抜や一般選抜にて県内外から多くの志願者を集め、入学者の安定確保に努めています。令和6年度入試は、一般選抜の志願倍率2.9倍（全入試）、入学定員充足率108.3%となり、志願者・入学者を確保し安定的な経営の確保に貢献しました。

財務内容の改善の面でも、引き続き、志願者・入学者の安定確保と経費削減等に取り組んでおり、令和5年度は、自己財源8.79億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合65.3%（目標61.3%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率52.3%（目標38.5%以上 ※同上）となり、当期総利益は581,257千円と黒字を確保しました。

教育・研究の一層の発展に向け、令和6年度予算の編成にあたり、徹底した経費削減を努める中でも、重点的に取り組む事業についてはしっかりと予算を充て、メリハリをつけた予算措置を行っています。

⑨ 課題解決に向けた全学的なPDCAの仕組み強化

法人及び経営の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。会議では、本学の部局における課題認識から始めて、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定を進めました。また、第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」、「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、議論を進めました。

第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況や、令和3年度業務実績評価における課題等を踏まえ、「令和5年度における重点取組事項」を取り纏めました。これにより全学で課題を共有するとともに、そのうち、重点項目については「事業計画書」を作成し、これらを指針として、令和5年度計画（予算、年度計画）を策定しました。さらに令和4年からは4半期毎に現状確認を行うなど、幹部と事務局各課との意思疎通の機会を増やし、業務の点検及び課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けた取組を推進しています。

⑩ 災害等発生時の対応、情報セキュリティ対策の強化

リスク管理の面では、危機対策本部により状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施するのにあわせ、スマートフォンアプリによる学生の安否確認を実施しました。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。災害時における対応を整備するため、緊急時における学生及び教職員の安全確保、本学の継続的な運営に向け、地域や行政との連携を検討しています。

また、本学の情報セキュリティポリシーに基づき適切な情報セキュリティ対応を実施するとともに、関連規程類の点検・見直しを含めた情報セキュリティ対策の強化に努めています。令和4年度には、情報資産を適切に保護するため、情報の格付け基準を整備し、令和5年度から基準に沿った運用を開始することとし、特に持ち運び時の情報漏洩対策として全教員と事務局にセキュリティUSBを配布しました。また、情報漏洩事故等に備え、大学が契約する保険を見直し、特約を追加しました。

情報インフラの面では、情報ネットワークシステム及びサーバシステムの更新時期が近づいているため、基幹インフラとして安定性と利便性上、情報漏洩等の問題が発生しづらい情報セキュリティへの対応、また機器等更新経費や運用経費の削減等を目指した整備計画の作成に取り組んでいます。

(6) 令和5年度事業に係る項目別自己評価結果

※同一大項目内での再掲は除く										
項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価	
I 大学の教育等の質の向上	97	0	1	35	61	0	351	3.6	A	
1 教育										
(1) 教育内容等	30			13	17		107	3.6		
(2) 教育の実施体制	2			1	1		7	3.5		
(3) 教育の質の改善及び向上	7			1	6		27	3.9		
(4) 教育環境の整備	4			1	3		15	3.8		
(5) 就職支援	6		1	2	3		20	3.3		
(6) 学生支援	16			5	11		59	3.7		
2 研究に関する目標										
(1) 研究水準及び研究の成果等	3				3		12	4.0		
(2) 研究実施体制等の整備	4			1	3		15	3.8		
3 社会貢献・地域貢献										
(1) 地域社会との連携	13				5	8	47	3.6		
(2) 地域の学校との連携	5				2	3	18	3.6		
(3) 国際交流	7				4	3	24	3.4		
II 業務運営の改善及び効率	20	0	0	10	10	0	70	3.5	B	
1 経営体制	4				2	2	14	3.5		
2 地域に開かれた大学づくり	5					5	20	4.0		
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	7				6	1	22	3.1		
4 大学運営の効率化・合理化	4				2	2	14	3.5		
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	22	0	0	7	15	0	81	3.7	A	
1 安定的な経営確保	3				3		12	4.0		
2 志願者確保	10				3	7	37	3.7		
3 自己財源の増加	4				1	3	15	3.8		
4 経費の抑制	3				2	1	10	3.3		
5 資産の運用管理の改善	2				1	1	7	3.5		
IV 点検・評価・情報公開	6	0	0	1	5	0	23	3.8	A	
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0		
2 自己点検	1					1	4	4.0		
3 中間評価	1					1	4	4.0		
4 情報公開と広報活動	3				1	2	11	3.7		
V その他業務運営	11	0	0	10	1	0	34	3.1	B	
1 コンプライアンス（法令遵守）	3				3		9	3.0		
2 人権	2				2		6	3.0		
3 施設設備の整備活用等	2				1	1	7	3.5		
4 安全管理	4				4		12	3.0		
全体評価 = 3.6*0.5+3.5*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.60										

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4.3以上
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下
B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下
C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下
D	年度計画は未達成	1.9以下

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 人間形成教育・環境学部・経営学部・大学院環境経営研究科の目的

<p>中期目標</p>	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p> <p>【人間形成教育の目的】 「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。</p> <p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。</p> <p>①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。</p> <p>さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機</p>
-------------	---

器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。

【経営学部の目的】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。

- ① 高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
- ② 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
- ③ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
- ④ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力

また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。

さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。

【大学院環境経営研究科の目的】

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。

このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。

経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた人材を育成する。

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 1	<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をとともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。</p> <p>特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。</p>	<p>本学の教育目標の達成に向けて、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく、環境・経営両学部の基礎科目および自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等の教養的な素養を深める教育を進めます。（No. 1）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識をもとに、また、様々な角度から、物事を見て考える能力の獲得を図るため両学部が相互に学べる科目を提供しました。 本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致するSDGs（国連の持続可能な開発目標）を推進することを平成30年に宣言しました。令和2年度からは、学生のSDGsへの理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講しています。また、各講義科目の授業内容とSDGsの17の目標との関係性をシラバスにて明確化しました。 より一層の基礎教育の充実を図るため、令和3年度入学生から適用した副専攻プログラムに合わせ、AI・数理・データサイエンス分野、英語教育分野の科目を実施しました。 文科省の認定制度に向けたAI・数理・データサイエンス教育プログラムを令和5年度から実施し、令和6年度の申請の準備を進めました。 	4	
No. 2	<p>【人間形成教育の目的】 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情</p>	<p>【人間形成教育の目的】 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とし、下記のように人間形成科目群を開講しました。 [総合教育科目] 	4	

<p>報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>〔総合教育科目〕</p> <p>自らの学部の専門性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕</p> <p>環境に関する基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <p>英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めます。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <p>自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めます。</p> <p>〔総合演習科目〕</p> <p>2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解</p>	<p>国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)を開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組みます。(No.2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な文章力を養う「文章作成1・2」に加え、社会体験学習を含んだ「基礎インターンシップ」や「特別演習A～C」を開講しました。 <p>〔環境基礎科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境学概論」を開講しました。(2021カリキュラムからは総合教育科目に変更) <p>〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語科目では「Intensive English 1～8」を必修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「Advanced English 1～8」や「海外語学実習A・B」などを開講しました。 ・「情報リテラシ1・2」を必修科目として開講しました。 <p>〔キャリアデザイン科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講しました。 <p>〔総合演習科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層の問題解決能力の育成のため、「プロジェクト研究1～4」を必修科目として開講しました。半期毎の計4回の履修機会において、それぞれ36テーマ開講し、学生は、麒麟プロジェクトを含む4つのテーマを1回ずつ履修する仕組みとし、幅広いテーマについて学びを深めました。 		
---	--	---	--	--

No. 3

<p>決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方等社会に必要な基礎力を高めます。</p>				
<p>【環境学部の目的】 「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成することを目指します。 ア 「自然環境保全」:大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。 イ 「循環型社会形成」:大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。 ウ 「人間環境」:人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。 エ 「教職課程(中学・高校理科</p>	<p>【環境学部の目的】 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことを通して、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組めます。(No. 3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 教育について、各々の授業において昨年引き続き SDGs の視点を取り入れて行いました。 ・1, 2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って教育を進めてきました。地域現場でのフィールドワークをコロナ禍以降も引き続き、重視して実施しました。 ・学生が、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知ることが目的とした「鳥取グリーンベンチャー」を引き続き開講し、地方公務員も含め、講師の職業分野を拡大しました。 ・学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを、学生自身が定量的に把握するシステムを継続して行い、年次を追った学生の知識、能力の向上を確認しました。 ・実験棟実験機器の研究・教育への活用活性化および、適切な購入・修繕計画の策定に向けて、活用状況総括表の年次報告書を作成し、活用推進と記録保存の仕組みを検討しました。 	<p>4</p>	

No. 4

<p>教諭)」：環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。</p> <p>平成29年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>				
<p>【経営学部の目的】</p> <p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。</p> <p>ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p>	<p>【経営学部の目的】</p> <p>経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。(No. 4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 教育について、各々の授業において昨年引き続き SDGs の視点を取り入れて行いました。 ・持続可能な経済社会（経営）の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済論」、「アジア環境論」、「アジア経済論」等を引き続き開講しています。 ・フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために演習科目「ワークショップ」を引き続き開講しました。 ・持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティビジネス論」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において議論を展開しました。 ・「財務会計論」担当教員が中心となって、公認会計士、税理士等の資格取得を目指す学生の自主的な活動を支援しました。 	<p>4</p>	

<p>ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>			
<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の</p>	<p>【大学院環境経営研究科の目的】</p> <p>大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、環境、経営に関する学士課程段階での知識をもとに、より高度な専門性を有した知識、思考力、実践力の獲得が可能になる教育・研究環境を提供します。本研究科を構成する「環境学専攻」と「経営学専攻」は、それぞれの専攻に独自の学びに加え、他専攻の研究内容にも深く触れ、両分野の視</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学専攻及び経営学専攻の全学生に対し、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めました。 ・環境分野と経営分野の複合領域である「環境経営科目群」については2科目（4単位）以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとしています。 ・教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生に授業アンケートを実施しました。アンケート結果をもとに改善策を教員が示し、専攻長がチェックし、アドバイスをを行うシステムを継続しました。また、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリック（評価基準表）を引き続き活用し、授業に反映しました。 	<p>3</p>

No. 5

<p>研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>	<p>点を持ちながら「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた研究や実践的活動ができる人材の育成に取り組みます。(No.5)</p>	<p>・修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みを継続しました。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリックを修士論文評価に活用しました。</p>		
<p>No. 6</p> <p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施 大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保</p>	<p>①教育方針 ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。 (No.6)</p>	<p>・各学部のディプロマ・ポリシーに合致する到達目標及び成績評価方法を設定し、教育を行いました。</p>	<p>4</p>	

No. 7	<p>証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p>	<p>教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行います。（No. 7）</p>	<p>・教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らして随時点検を行いました。</p>	3	
No. 8	<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組めます。</p>	<p>授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。（No. 8）</p>	<p>・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しました。 ・シラバスに記載する成績評価方法に従い各教員が採点を行いました。</p>	4	
No. 9	<p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組めます。</p>	<p>個人情報の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知します。（No. 9）</p>	<p>・個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。</p>	3	
No. 10	<p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>欠席状況や成績状況を基に学修意欲が不足していると判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。（No. 10）</p>	<p>・進級要件が適用される1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に計49名に「進級不可予告」、「警告」、「注意」の注意喚起を行いました。 ・また、全学生に対し後期の単位修得状況により、3月に計124名に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、「警告」、「注意」の注意喚起を行いました。 ・注意喚起の対象学生に「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対するの振り返りと今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備えるように指導しました。 ・1年生は前期・後期の各期において必修科目のうち3科目で、2年生は前期の必修科目のうち2科目、後期1科目で、講義4回の終了時に2回以上欠席している学生（前期33人、後期60人）を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました。</p>	4	

No. 11		<p>「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組みます。 (No. 11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価における指摘事項を踏まえ、シラバスを、「各授業の到達目標を箇条書きにする」、「授業計画は原則 15 回分を簡潔に理解しやすい内容で記述する」など、学生視点での記述に変更し、授業評価の適正化に取り組みました。 	4	
No. 12		<p>内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を分析し、FD等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。 (No. 12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートを前期末・後期中間・後期末においてそれぞれ実施しました。 ・結果は各教員へフィードバックし、部局長による個別面談や、部局単位でFD研修を開催し、課題の共有と教育方法等の改善の参考としました。 	4	
No. 13		<p>効果的な学修成果の把握・可視化に向けた取り組みを検討します。 (No. 13 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果把握の取組として、卒業生アンケートの項目を見直し、より詳細に、学生の成長実感や満足度を測定しました。 ・授業アンケートにおいて、個々の授業の学修成果である到達目標への達成度を測定しました。 ・これらを検討材料としながら、次期カリキュラム改訂に向け、ディプロマ・ポリシーの見直しの検討を開始しました。 	3	
No. 14	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p>	<p>イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化 カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。 (No. 14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、令和3年度学生から新しいカリキュラム(21カリキュラム)を適用し、授業を実施しました。 	4	
No. 15	<p>定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。</p>	<p>教育課程については、PDCA サイクルを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末には授業アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てました。また令和5年度後期には、学期の中間時点でのアンケートも実施し、よりタイムリーに学生の意見を授業運営に反映できる 	4	

No. 16	<p>学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	<p>まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。(No. 15)</p>	<p>仕組みとしました。</p>		
No. 17	<p>学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）開講し、他学部科目の履修を促進します。(No. 16)</p>	<p>学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）開講し、他学部科目の履修を促進します。(No. 16)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしています（環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明、人間居住論）。 	3	
No. 18	<p>幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する学生のために令和3年度に導入した5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））を適切に運用します。(No. 17)</p>	<p>幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探究する学生のために令和3年度に導入した5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））を適切に運用します。(No. 17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から副専攻プログラムの履修登録を開始し、令和5年度は、83名（延べ人数）が副専攻履修登録を行いました。 	4	
No. 19	<p>単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。(No. 18)</p>	<p>単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。(No. 18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県4大学間単位互換協定に基づく単位互換科目として、前期1科目、後期1科目を他大学へ提供しました。また、本学学生は後期に3名（延べ）が他大学の提供科目を履修しました。 放送大学の単位互換については、1名の学生が履修しました。 	3	
No. 19	<p>令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。(No. 19)</p>	<p>令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。(No. 19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職課程の質的水準の向上への取組として、教職課程を履修する学生1人ひとりに教職専任教員を担当教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導の強化に取り組みました。 「環境教育の専門」の理科教員を養成するため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修 	3	

		<p>得を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の学生に対し、2年次から履修が開始される新教職課程のカリキュラムについてガイダンスを行いました。 ・教育実習を行う際には事前事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向上を図りました。 			
No. 20	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせて、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。</p> <p>選抜方法の詳細については、</p>	<p>ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施します。</p> <p>(No. 20)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。 ・総合型選抜の志願者は昨年度より減少し、志願倍率は3.5倍（-1.1ポイント）となりました。 ・学校推薦型選抜Ⅰ型は志願倍率が1.7倍（-0.8ポイント）、Ⅱ型は1.1倍（-0.4ポイント）、Ⅲ型は0.7倍（-0.8ポイント）となりました。 ・一般選抜前期日程A方式が2.0倍（-2.3ポイント）、B方式が5.4倍（+1.6ポイント）、後期日程が12.8倍（-6.1ポイント）となりました。 ・定員若干名に対して、私費外国人留学生選抜は33名の出願がありました。（社会人特別選抜の出願者はなし。） 	4	
No. 21	<p>令和5年度入試の実績を踏まえ、令和8年度入試の選抜方法（令和7年度は公表済み）の検討を行います。</p> <p>(No. 21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した入試区分（鳥取県内向け）による実施も4回目となり、県内での認知が進みました。 ・令和7(2025)年度入試で予定されている入試制度の変更（教育課程の変更による）はホームページで令和5年3月に公表済みです。 ・令和6年度入試の結果を踏まえ、令和8年度入試の選抜方法について検討しています。 	3		

	<p>入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>				
No. 22	<p>②教育内容 ア 学部教育</p> <p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。</p> <p>平成27年9月に文部科学省から「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>1, 2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。</p>	<p>②教育内容 ア 学部教育</p> <p>環境マインドに基づいた教養的科目の修学とともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解することを通して、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施します。(No. 22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現しています。 令和3年度入学生から適用している副専攻プログラムに合わせ、リベラルアーツを深化すべく文理を問わず今後重要となるAI・数理・データサイエンス分野の科目を実施しました。 	4	
No. 23	<p>英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。また、英語実践副専攻により高度な英語能力の育成に取り組めます。(No. 23 重点)</p>	<p>英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English 1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。また、英語実践副専攻により高度な英語能力の育成に取り組めます。(No. 23 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1年次の「Intensive English 1～4」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成しました。更に、2年次の「Intensive English 5～8」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成しました。 大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めました。 	4	
No. 25	<p>英語教育の充実については、中期目標期間内にCEFRのB1レベル以上のスコアを持つ学生を年間30人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を</p>	<p>英語の授業以外にもTOEIC等の資格取得について、団体特別受験制度(IP)を利用するなどして学生の受験を促し、「CEFRにおけるB1レベル以上の者を中期</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各団体試験(GTEC, TOEIC)においてCEFRにおけるB1レベル以上に相当する成績の学生数は26名となりました。 表彰制度の中で、取得した得点に応じた表彰を行いました。 	3	

No. 24	<p>図ります。 【数値指標の年次的目標等】 ・学生の英語能力</p>	<p>計画期間内に年間 30 人以上」の達成に向けて取り組みます。(No. 25)</p>			
No. 26	<p>中期計画期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指します。</p> <p>※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。</p>	<p>英語の語学能力を客観的に評価するため、英語技能検定GTECを利用し、語学教育の効果測定を行います。(No. 24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生に対して、2月にGTECの試験を大学の費用負担で実施しましたが、受験者が36名と少なく学生全体の状況を十分に反映することができませんでした。 ・また、令和5年度から学内で新たに導入した成績評価基準と外部試験の成績との関連性を確認し、成績評価制度の信頼性を検証していきます。 	3	
No. 27	<p>イ 大学院教育 主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	<p>イ 大学院教育 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。(No. 27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、2年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は発表会・口頭試問にて開催し、副査を2名にしてより客観性を高めた体制としました。 ・令和元年度にシラバスを改善し、「授業の概要」の項目の最初に、「キーワード」を記入するようにしました。また新たに「到達目標」「講義外での学習」「履修上の注意事項」の項目を設け、学生が理解しやすい様式にしました。 ・教員授業1コマごとにルーブリック評価し採点しました。 ・研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するようにしました。 	3	

No. 28		<p>大学院環境経営研究科を修了した学生が、鳥取大学大学院連合農学研究科（博士課程後期）に所属しつつ、引き続き本学で学び続けることができるようにするため、同研究科と連携します。（No. 28 新規）</p>	<p>・同連合大学院との連携を継続しました。令和5年度は、本学大学院修士課程を修了した学生（1名）が同連合大学院に進学し、本学教員がその指導を継続して担いました。</p>	4	
No. 29	<p>ウ 入学前教育 AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	<p>ウ 入学前教育 令和5年度入試の総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して実施した入学前教育の分析を行い、入学までのモチベーションの維持・向上と、入学後の学習の円滑な遂行ができるよう、令和6年度入試の合格者への実施内容についてアドミッションセンターを中心に点検・見直しを実施します。（No. 29）</p>	<p>・入学前教育・リメディアル教育WGにて、入学前教育の課題と、リメディアル教育との連携の重要性を整理しました。また、令和5年度入学生向けに実施した入学前教育の実績等も踏まえ、総合型選抜及び学校推薦型選抜（Ⅰ型及びⅢ型）の合格者に対し、入学までのモチベーション向上と入学後に必要な科目の基礎を学ぶことを目的とし、入学生同士や在学生との交流の機会を設ける等の入学前教育を実施しました。昨年度と同様に両学部共通で英語、数学を実施するほか、新たに国語を追加実施しました。</p>	4	
No. 30	<p>エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育） 入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	<p>エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育） リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ点検・見直しを行い、基礎学力が不足している学生に対して、適切な教育を提供します。（No. 30 重点）</p>	<p>・環境学部、経営学部ともに数学を実施し、人間形成教育センターでは英語のリメディアル教育を実施しました。</p>	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2) 教育の実施体制

中期目標	<p>① 人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正當に評価するように教員評価制度を運用する。</p>
------	---

No. 31

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施 教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組）及びSD（スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組）を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等 大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。 また、年齢構成や専任教員と</p>	<p>(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置</p> <p>①教員の適正な配置等 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラムを円滑に実施するための実施体制を強化するなど、適切な教員配置を行います。(No. 31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに適正に配置し、大学設置基準を満たしています。 ・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。 ・カリキュラムの円滑な実施にあたり、適切な教員配置を行い、令和5年度は、専任教員4名、特任教員1名の採用を内定しました。 	4	

<p>非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p> <p>新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>			
<p>No. 32</p> <p>②教員評価制度</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。</p> <p>なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	<p>②教員評価制度</p> <p>教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力する意欲を高めることを目的とした教員評価制度を実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。(No. 32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の教員評価を実施しました。 ・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って令和5年度末に任期満了を迎える教員の再任審査を行い、3名の任期の更新を行いました。 	<p>3</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3) 教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。</p> <p>④ 地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。</p>
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 33	<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画</p> <p>①教育内容の質の点検 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。</p>	<p>(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育内容の質の点検 授業アンケートを学期中間及び学期末に実施し、教育の質の点検を行います。 (No. 33 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートを、内部質保証の観点から引き続き前後期末に実施しました。 授業アンケートの結果を受け、各教員は自己分析を行い、教育の改善を行うとともに、改善に係る検討結果を各部局長に提出することとしています。また、各部局長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施しました。 中間アンケートを実施（通年科目と集中講義科目は対象外）し、次回の授業でアンケート結果に対するコメントをする等、学生の意見を取り入れた授業改善に努めました。 	4	
No. 34	<p>②授業改善の取組 授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組む</p>	<p>②授業改善の取組 授業アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの結果を受け、各教員は自己分析を行い、教育の改善を行うとともに、改善に係る検討結果を各部局長に提出することとしています。また、各部局長はアンケート結果及び 	3	

No. 35	<p>みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	<p>努めます。また、授業アンケート結果は学外ホームページに公開します。(No. 34 重点)</p>	<p>各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を学外ホームページで公開しました。 		
No. 36		<p>FDを実施する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FDを以下のとおり複数回開催し、教育の改善、質向上に取り組みました。 ①環境学部：学部内の三分野のあり方について ②全体：プロジェクト研究の運営と成績評価 ③全体：プロジェクト研究のシラバスをより良くするために 	4	
No. 36		<p>対面授業と遠隔授業の組み合わせにより、教育効果を高める授業を行います。(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境を整え、対面と遠隔を組み合わせ、遠方の講師の授業を遠隔で行う等、効果的な授業を行いました。 	4	
No. 37	<p>③地域の企業や関係団体との連携 企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。</p>	<p>③地域の企業や関係団体との連携 「キャリアデザインB」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。(No. 37)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザインB」では外部講師6名を県内外の企業等から招聘しました。また、本学の企業への内定者5名によるパネルディスカッションを開催しました。 ・「鳥取グリーンベンチャー」では15回のうち10回は外部講師を県内企業・団体から招聘し、5回は地域のフィールドに直接出向き学外の方から指導を受けました。 	4	
No. 38	<p>④実践的な教育の展開 鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④実践的な教育の展開 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究1・3 (前期)、プロジェクト研究2・4 (後期) とともに36テーマ (合同実施あり) で、それぞれ1, 2年生が受講しました。 ・「環境学フィールド演習」(1年次配当) を開講しました。 ・各学部の専門を踏まえ、3年次配当科目「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2 (環境学部)」「専門演習1、専門演習2 (経営学部)」を開講しました。 ・プロジェクト研究は実施方法の見直しを行い、4つのカテゴリー分野 (麒麟、SDGs、グローバ 	4	

<p>通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を行います。(No. 38)</p>		<p>ル、一般) 全てを2年4学期のうちに全学生が経験する方式へ変更して実施しました。</p>		
<p>企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。(No. 39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期（2週間以上）のインターンシップに参加した場合に単位が認められる「インターンシップ」（選択科目・配当年次3・単位数2）は、履修者（単位申請）2名（昨年度3名）でした。 ・とっとりインターンシップを利用する「基礎インターンシップ」（選択科目・配当年次1・単位数1）は、履修者（単位申請）0名（昨年度4名）でした。とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中延20名（昨年度19名）、春季休暇中延10名（昨年度延13名）でした。 ・とっとりインターンシップの運営について、鳥取県の主導の下、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、事前説明会をWeb配信にすることや、実施の方法の検討などが行われ本学も参画しました。 	<p>4</p>		<p>とっとりインターンシップに係る事前説明会のWeb配信化などにより、インターンシップの参加促進について取り組みましたが、昨年度と同様、コロナ禍前の令和元年度に比べインターンシップ参加人数が減少しました。</p>

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4) 教育環境の整備

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 40	<p>① ICT環境等の充実 新しい時代に対応したICT環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。 ※ICT・・・情報通信技術のこと。Information&Communications Technologyの略。</p>	<p>① ICT環境等の充実 学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサーバシステムの安定運用を図るとともに、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化や、学生の利便性向上に寄与する学外サービスの利活用を進めます。また、新しい時代に対応した情報システムの中長期整備計画を策定します。(No.40 重点)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で利用した授業支援システムが継続的に多くの授業で利用され、授業資料の配布や課題提出、小テスト等のオンライン化が進み、教員学生とも利便性や効率性が向上しました。また昨年度に引き続き、オンライン授業に対応するためのガイドラインや利用マニュアル等を授業支援システム上で公開し、教職員・学生がスムーズに利用できるようにしました。 ・スマホアプリ・システム（Push通知・安否確認等）を用いて、情報セキュリティに関する注意喚起、授業等に係る重要事項を学生へ迅速に通知しました。 ・情報ネットワークシステム及びサーバシステムの更新時期が近付いているため、基幹インフラとして安定性と利便性向上、経費の削減を目指した整備計画の作成に取り組んでいます。 	4	基礎疾患等のある教員については引き続きオンライン授業の活用を行いました。また、反転学習等を組み入れた一部の授業において、授業支援システムを活用しました。
No. 41	<p>② 研究用図書等の充実 教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なる周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書について</p>	<p>② 研究用図書等の充実 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、ライブラリーサポーターによる「ブックハンティング（選</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書整備については、教員等の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。全体で3,467冊10,817千円、このうち教員による選書は2,678冊7,762千円でした。(電子書籍を含む) ・学生目線で図書館活動をサポートする「ライブラリーサポーター」として、5名の学生に委嘱状を交付しました。 	4	

No. 42

<p>も収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	<p>書)」を実施し、学生目線での資料の収集を積極的に行います。「情報メディアセンターだより」の発行や図書館ガイダンス、ライブラリーサポーターによる本の紹介等により、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供します。また、電子ジャーナルやデータベースの活用方法についての講座を実施する等、レファレンス機能の充実に努めます。(No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリーサポーターによるブックハンティングを2回（7月及び12月）実施し、88冊、162千円を整備しました。 ・「情報メディアセンターだより」を年2回（7月及び12月）発行しました。 ・図書館の利用等について、前期ガイダンス時に1年生全員へ対面で説明し、2年生以上へ資料公開しました。後期ガイダンス時は、全学生に向けて資料を公開しました。 		
<p>③教育研究環境の充実</p> <p>「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらななキャンパス（仮称）」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	<p>③教育研究環境の充実</p> <p>ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、情報メディアセンターの地域開放、まちなかキャンパス・岩美むらななキャンパスの在り方、活用方法を検討し、地域の知の拠点として教員や学生、地域がより密接に連携する仕組みの構築に取り組みます。(No. 42 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報メディアセンター」では、コロナ禍で制限していた地域住民の方の利用を、4月より再開しました。地域の学びに寄与するため、図書館資料の他、閲覧席等の学習スペースを提供しました。 ・鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」やまちなか英語村、ミニ里山生物園などを再開するとともに、地域の児童クラブを招いてミニイベントなどを開催しました。また、ゼミや授業などでも利用することにより、地（知）の拠点としての活用を図りました。更に、大学情報（SDGs、地域貢献、学生の地域活動）等のパネル展示を行いました。(延べ1,003人利用（昨年度延べ578人利用）)なお、継続して、ビル1階「まちパル鳥取」のデジタルサイネージを使い、まちなかキャンパス及び大学のPRコンテンツの放映を行いました。 ・「岩美むらななキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動や実習授業、調査研究、公開講座、サイエンスカフェなど、地（知）の拠点 	<p>3</p>	

No. 43

		としての活用を図りました(延べ477人利用(昨年度延べ271人利用))。		
	学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点として整備したスチューデント・commonsの利用を促進します。(No. 43)	<ul style="list-style-type: none">・学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・commons」の一部である「アクティブ・ラーニング・スペース(教育研究棟4105室)」では、延べ217団体、延べ3,377人の学生が活動を行いました。・アクティブ・ラーニング・スペース内に設置したサポートデスクにおいて、スチューデント・ピアサポーターが延べ140人の学生の学修支援等を行いました。・情報メディアセンター内の「ラーニング・commons」には、大型電子黒板等を整備し、勉強会等で学生が利用できるよう貸出を行っています。フレッシュャーズセミナー等で、利用の広報を行いました。	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。 ・ 就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 <p>② 学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。</p> <p style="text-align: center;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
------	---------	---------	------	--------------------

<p>(5) 就職支援に関する目標達成のための計画</p> <p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>[キャリア教育]</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に</p>	<p>(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援</p> <p>体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援します。(No. 44 重点)</p> <p>[キャリア教育]</p> <p>・「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講し、大学生として必要な学修技術の</p>	<p>[キャリアデザイン科目]</p> <p>・「キャリアデザインB」では、外部講師6名を県内外の企業等から招聘しました。また、本学の内定者5名によるパネルディスカッションを開催しました。</p> <p>[就職支援体制]</p> <p>・就職支援センターが中心となって、教職員が協働して就職支援を行っています。</p> <p>・鳥取県東部・西部、岡山に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。(以下、延数)</p> <p>企業訪問 752 社、学生指導 936 名</p>	4	
--	---	---	---	--

<p>必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に</p>	<p>修得及び社会人基礎力を養います。また、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れることにより、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年生の低学年時から就職希望勤務地、希望職種調査を実施することで、キャリア意識の早期把握に努め、継続したキャリア支援及び就職動向分析を行います。 ・企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、「とっとりインターンシップ(地域協働型インターンシップ)」を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。 <p>〔就職支援体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就職支援センター」で3年生全員と面談する等により学生の状況把握や的確なフォローを行い、学生に寄り添い卒業まで一貫した就職活動支援を行います。 ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導及び専門のキャリ 	<p>(昨年度 企業訪問 672 社、学生指導 1052 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職担当職員により3年次生との面談を実施。 前期：151名(53.3%)、後期：88名(30.2%) 昨年度：前期：183名(64.0%)、後期：114名(38.9%) ・就活実践個人指導、キャリアカウンセリング(それぞれ週2回)を実施しました。 ・進路、就職ガイダンスを実施しました。 1年生・4年生 年2回前後期期首 2年生 年間4回 3年生 年間17回 ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等を一部助成しました。 鳥取-大阪間バス回数券(半額) 254枚販売 交通費補助 71名 548,000円 宿泊費補助 50名 150,000円 ・学内個別企業説明会をWeb配信も併用して随時開催しました。 申込延 74社/9回開催、学生 35名参加 (昨年度延 96社/20回開催、学生 57名参加) ・学内合同業界セミナー等を次のとおり実施しました。 6月28日 OB/OG 就職相談会 OB/OG 5名参加、学生 16名参加 (昨年度 OB/OG 6名参加、学生 38名参加) 2月6日 学内合同業界セミナー対面 121名、参加(昨年度対面 102名リモート 95名参加) 県内企業7社見学バスツアー19名参加(昨年度は13名参加) 4月、7月、11月3回 とっとりキャリア cafe OB/OG 9名参加、学生 42名参加(昨年度 24名参加) 	
---	---	--	--

<p>対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 ・県内就職率 … 中期計画期間内に30%以上を目指す。 	<p>アカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。また、企業開拓員を配置して、積極的に企業開拓及び関係性維持するための企業訪問を行うと共に、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、キャリア意識向上と就職活動スキルを高めます。 ・OB・OG就職相談会、学内合同業界セミナー等を実施し、卒業予定者の就職活動を支援します。また、企業に対し学内個別企業説明会の開催を依頼し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やします。 ・県内就職推進のため、大学独自で県内企業と連携して有償型インターンシップを設計します。(重点) ・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。 	<p>[インターンシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりインターンシップの参加学生数は、夏季休暇中は延20名(昨年度延19名)、春季休暇中は延10名(昨年度延13名)でした。 ・その他、鳥取県内のインターンシップに延13名(昨年度延9名)、鳥取県外に延12名(昨年度延31名)、計25名が参加しました。 ・学生のインターンシップに要する交通費等を一部助成しました。 <p>鳥取-大阪間バス回数券(半額) 203枚販売 交通費補助 11名 92,000円 宿泊費補助 23名 72,000円</p> <p>[地域創生人材の育成・定着推進事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、県内への就職が進むよう、企業・他大学と連携してイベントを開催しました。 <p>どこでもキャリア研究(12月) 28名参加</p>		
	<p>卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。</p> <p>(No. 45)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月卒業生(環境学部・経営学部)の就職内定率は、99.2%(昨年度98.7%)となり、国公立大学の平均内定率98.5%を上回りました。 	4	

No. 45

No. 46		<p>学内に設置した「県内就職率向上促進会議」において本学の就職状況の分析を踏まえ、県内就職推進に向けた取り組みを進めます。また、県内企業や行政機関等と協働して取り組み、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指します。 (No. 46 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援センターでは、県内就職率を高めるための実施計画を令和2年度に策定しました。県内就職率向上促進会議を中心として、県内就職率向上に向けた対応を進めています。コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、令和4年度以降は過去の就職データの分析を行い、分析結果を踏まえた県内就職促進施策に取り組んでいます。 ・本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフによる全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めるとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と連携し、様々な形態のインターンシップやキャリア教育等を実施し、県内就職率は令和4年度 21.5%でしたが令和5年度は 19.1%となりました。 	2	
No. 47	<p>②就職に役立つ資格取得の支援 学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講するなど、キャリアディベロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受験料(検定料)の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の</p>	<p>③ 就職に役立つ資格取得の支援 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講し、より多くの学生が資格取得及び公務員試験に合格できるよう受講生のフォロー体制を強化します。(No. 47)</p>	<p>[資格取得支援] ・令和5年度はLEC 東京リーガルマインド、クレアールと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。 ・講座の受講者数は、簿記3級14名、簿記2級1名、簿記1級2名、FP2級1名、FP3級5名でした。また、令和4年度より新規にSPI対策講座を開講していましたが、受講者はありませんでした。公務員受験対策講座の受講者数は42名でした。</p>	4	
No. 48		<p>学生の英語能力増進を支援するため、TOEIC公開試験及び団体特別受験制度(TOEIC IP試験)等の受験を促すほか、CEFRにおけるB1レベルを獲得した学生を表彰します。 (No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CEFRにおけるB1レベル以上17名を学生表彰制度により表彰しました。 ・学内でTOEIC IPテストを年4回実施し、延べ140名が受験しました。 	3	

No. 49

数値目標以上とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

・資格取得学生数

H30 : 75 人

H31 : 75 人

H32 : 100 人

H33 : 100 人

H34 : 100 人

H35 : 100 人

学修の成果が就職活動へと繋がるよう資格取得支援体制を整え、資格取得学生数は、本年度のべ100人以上の達成に向けて取組みます。

(No. 49 重点)

・令和5年度は延べ48名の学生が資格の取得や検定に合格しました。昨年度までは、資格取得支援として資格試験の合格時に受験料の補助金を出していたため、より詳細に学生の資格取得状況が掴めていましたが、本年度からその制度が廃止されたため、資格取得状況を掴みにくくなりました。

【取得・合格した資格や検定】

eco 検定	1
日商簿記2級	7
日商簿記3級	12
F P 2級	1
CEFR B1 レベル以上	26
技術士補試験（上下水道）	1
合計	48

3

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>① 学修支援</p> <p>ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備</p> <p>イ 正課教育に連動する正課外教育の整備</p> <p>ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実</p> <p>② 多様な学生の支援</p> <p>ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備</p> <p>③ 経済的支援</p> <p>県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援</p> <p>④ 健康等の支援</p> <p>ア ハラスメント防止のための体制の整備</p> <p>イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。 ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>①学修等支援</p> <p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学</p>	<p>① 学修等支援</p> <p>指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援する他、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行います。また、学生支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が毎期、週2回オフィスアワーを実施しています。 ・1年生の必修科目のうち前期2科目・後期1科目、2年生の必修科目のうち前期1科目を選択して、講義3回又は4回終了時に3回以上の欠席、講義6回目から10回目に連続して3回以上、プロジェクト研究1～4で連続して3回以上の欠席があった学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談（前期33人、後期60人） 	3	

	<p>生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。</p> <p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p>	<p>において、学生の修学上の悩みに対応するきめ細かな支援を行います。さらに、学生の修学上の様々な疑問や不安を解消するために、スチューデント・ピアサポーターを配置し、学生同士による学修支援を含めた学生支援活動を行います。(No. 50 重点)</p>	<p>を実施しました。</p>		
<p>No. 51</p>	<p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p>	<p>「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行います。(No. 51)</p>	<p>・ 7 団体（体育系 2 団体、文化系 5 団体）を強化支援認定しました。</p>	<p>3</p>	
<p>No. 52</p>		<p>学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。(No. 52)</p>	<p>・ 表彰対象者は 30 名です。 【表彰対象者】 ・ 学業成績優秀者 2 名 ・ 簿記 2 級 7 名 ・ CEFR B 1 14 名、同 B 2 以上 3 名 ・ F P 2 級 1 名 ・ 公認会計士試験 1 名（一科目のみ合格） ・ eco 検定 1 名 ・ 第 56 回中国学生弓道競技大会男子個人 3 位 1 名</p>	<p>3</p>	
<p>No. 53</p>		<p>学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。(No. 53)</p>	<p>・ 学友会との意見交換会を 12 月に実施し、学生からの要望、疑問等に対して丁寧な回答を行うとともに、対応が可能な事項については速やかに対応しました。 ・ 学生生活実態アンケートは、2～3 年生に対しては 9 月の前期ガイダンスで実施しました。4 年生の卒業予定者アンケートは 2 月に実施しました。</p>	<p>4</p>	

No. 54	<p>休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内 WEB、学外 WEB、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達します。(No. 54)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休講情報については 11 講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、学内・学外ホームページに掲載しました。 ・防犯対策（闇バイト等）の情報をデジタルサイネージに掲載し学生への効果的な情報伝達を行いました。 	4	
No. 55	<p>路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムを継続し、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。(No. 55)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学与授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。路線・便数については、鳥取駅南口と本学間に、内吉方・雲山・桜谷経由を 11 便、市立病院経由を 4 便運行しました。 ・乗車状況の調査を行い実態の把握に努めました。また、調査結果を用い路線バスと専用便の分散乗車の呼びかけを行いました。 	4	
No. 56	<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。</p>	<p>②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成 学生の活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、学生支援への活用および適正な指導を行います。(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを 1 週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行いました。ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を担いました。また学生の学習意欲の把握、学生の気づきや成長を促すという点で貢献しています。 	4
No. 57	<p>③多様な学生の支援 授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充</p>	<p>② 多様な学生の支援 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。(No. 57)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターの職員が外国人留学生の生活面の相談に応じたほか、日本人学生と外国人留学生とが、語学の相互学習、趣味や興味の共有、文化交流などを通じて外国人留学生の日本語学習や大学生活をサポートする「留学生サポーター」を引き続き実施しました。(45 名登録) ・本学独自の私費外国人留学生の減免制度について、令和 5 年度は、入学料減免が 0 名、授業料 	4

No. 58	<p>実を図ります。</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するように取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。</p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行います。（No. 58）</p>	<p>減免が 8 名となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターが中心となって配慮申請に対しての検討及び対応を行いました。 ・学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請が 11 名あり、当該学生の所属する学部長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。 	4	
No. 59	<p>④経済的な支援</p> <p>厳しい経済的状况にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。</p>	<p>③ 経済的な支援</p> <p>「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援します。（No. 59）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育修学支援新制度に基づき 183 名（内、19 名は支援停止中）へ支援を行いました。 	3	
No. 60	<p>また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。</p> <p>費用対効果を十分見極め</p>	<p>令和 5 年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルスの経済への影響を踏まえ、「鳥取県内出身学生緊急支援金」を継続して実施します。また、令和 2 年度入学学生については、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度以前の入学生に対しては「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続し、申請した本県出身の入学生に対して給付金を支給しました。 <p>【申請者数】</p> <p>前期 43 人（令和 2 年度入学 43 名） 後期 43 人（令和元年度入学 1 人、令和 2 年度入学 42 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度に創設した支援策を引き続き実施し、令和 5 年度入学生についてはコロナの影響 	4	

No. 61

No. 62

No. 63

<p>ながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。</p>	<p>ます。(No. 60)</p>	<p>による家計の状況に応じて、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援することとし、31人(全額26人、半額17人)支援金を支給しました。</p>		
	<p>学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和6年度入学生を対象とした経済支援制度を検討します。(No. 61 重点)</p>	<p>令和6年度の本学学部から本学大学院へ進学する学生向けの入学金減免制度及び奨学金の支給制度を創設しました。</p>	<p>4</p>	
	<p>学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。(No. 62)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アシスタント、ヘルプデスク等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用を努めました。 ・新入生・在学生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「ピアサポーター制度」を実施し、在学生をアルバイトとして雇用しました。 	<p>4</p>	
<p>⑤健康等の支援 学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。 退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実</p>	<p>④ 健康等の支援 看護師・臨床心理士が常駐し、新型コロナウイルス対策を含め、学生、教職員の健康相談に的確に対応するほか、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。(No. 63)</p>	<p>[保健室] ・常勤の看護師1名を配置し、学生・教職員の健康相談、応急処置、必要時受診先提案などに対応しています。対応件数は、434件(学生281件、教職員153件)でした。 ・学校医による健康相談は月2回実施し、25件(学生11件、教職員14件)の相談がありました。 ・健康診断結果からの健康管理と「健康だより」を活用した健康情報の配信を行いました。 ・保健室内の感染予防対策として、保健室ベッド包布に不織物シーツを活用し、適宜更新する方法を継続しました。 [こころの相談室] ・常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。件数は181件(学生105件、教職員66件、保護者10件)でした。 ・学校医による健康相談(メンタル)を月1回実施し、11件(学生7件、教職員4件)の相談が</p>	<p>4</p>	

<p>施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退学率（年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合） 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指します 		<p>ありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の対面相談以外に電話相談、メール相談、オンライン相談の支援を行いました。 メンタルヘルス対策の一環として、新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、必要に応じて個別面談を実施しました。 <p>[保健室・こころの相談室共通のコロナ対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度途中5月8日のコロナ5類移行を受け、コロナ対応を徐々に緩和すると共に、必要時マスク着用、手指消毒等対策を継続実施しました。 入室前の検温と問診用紙記入を原則とし、入室前廊下に問診スペースを設置しました。 月1回の頻度で健康だよりを発行しました。 1～4年生を対象にメンタルケアに関する資料と相談先一覧の情報提供を行いました。 定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について情報提供を行いました。 		
<p>No. 64</p>	<p>副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組みます。（No.64）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 退学した学生（除籍を含む）は33人、退学率は2.6%となり、国公立大学の平均退学（除籍を含む）率（2.0%）をやや上回りました。 	<p>3</p>	
<p>No. 65</p>	<p>ヤングケアラーが社会問題となる中、問題を抱える学生が学業を継続できるための相談しやすい環境づくりに取り組みます。（No.65 新規）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの相談を学内で受けるだけでなく、学外の専門組織と委託契約を締結し、不安を抱える学生がより相談しやすくなる環境づくりを行いました。 	<p>4</p>	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <p>・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。</p>
------	---

No. 66

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 研究に関する目標達成のための計画 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画</p> <p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果た</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>サステナビリティ研究所では、持続可能な社会形成及び地域活性化に資する研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のための研究成果報告会やシンポジウム、講演会、教員及び学生のSDGs活動の支援を通じて地域社会に成果の還元を図ります。(No. 66)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ研究所では、令和5年度からプロジェクト型研究「鳥取市脱炭素先行地域プロジェクト」を開始し、鳥取市が進める若葉台地区及び佐治町での脱炭素化と再生の事業に研究による知見面などでの協力を行いました。 ・前年度研究成果の地域社会への還元のため「令和4年度サステナビリティ研究所研究成果報告会」をオンラインで開催しました。また、「新時代を築く水素エネルギーの利活用に向けて～鳥取での水素エネルギーへの期待～」をテーマに「令和5年度SDGs特別シンポジウム」を開催しました。 ・2030年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、その達成にむけた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーンRace to Zeroへ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加しました。 ・鳥取県事業（トットリボーン！使節団COP28派遣事業）の一環で、本学学生2名、教員1名がCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣され、脱炭素に向けた鳥取県の取組について 	4	

<p>します。</p> <p>また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム等の開催 <p>環境又は経営に関するシンポジウム等を毎年度実施します</p>		<p>学生の視点で研究発表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ研究所主導のもと鳥取商工会議所とSDGsでの連携を進めました。学生が主体となり、同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決を行う「SDGs連携事業」に取り組みました。 ・学生EMS委員会とサステナビリティ研究所が実行委員会となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭素化に向けて取り組む契機となりました。 ・本学のSDGs推進組織であるサステナビリティ研究所が、「SDGs地域塾」や「SDGsカフェ」等、学内関連イベントに積極的にコミットし、SDGsの全学的活動を推進しました。 		
No. 67	<p>地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深めます。(No. 67)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション研究センターでは、令和元年度から4年間「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」事業における研究に取り組んできた成果を活かし、令和5年度からプロジェクト型研究「化学成分分析データを用いた鳥取県産農林水産物のブランド化（令和5年度最後に「食パラダイス鳥取の創出に向けた大学の知の統合」へ変更）」を開始し、地域の食材関連事業者等と連携した調査・研究活動に取り組みました。 	4	
No. 68	<p>研究成果報告会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげます。(No. 68)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsコーディネーター及び地域連携コーディネーターの活動により県内経済団体や行政等のニーズと研究シーズのマッチング等を行い、共同研究・受託研究を推進しました。 ・サステナビリティ研究所では、9月に前年度の研究成果にかかる「令和4年度サステナビリティ研究所研究成果報告会」をオンラインで開催しました。また、11月に「新時代を築く水素エネルギーの利活用に向けて～鳥取での水素エネルギーへの期待～」をテーマに「令和5年度SDGs特別シンポジウム」を対面で開催しました。 	4	

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション研究センターでは、7月に「大学と取り組む農産物マーケティング」をテーマに「令和5年度地域イノベーション研究センターシンポジウム」を対面とオンラインのハイブリットで開催しました。 ・公立鳥取環境大学を支援する会、鳥取市、本学共催の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」を2月に行い、3者の交流を深めました。 ・継続して、研究シーズ集を発刊し、企業や関係機関のニーズと研究シーズとのマッチングに努めました。 		
--	--	--	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2) 研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>No. 69</p> <p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p>	<p>(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p> <p>(No. 69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）により、「学外研究費獲得助成」「プロジェクト型研究助成」の2区分で公募を行い、応募のあった課題のうち12課題を選定し、助成を行いました。 ・学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を促しました。 ・若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、令和2年度から行っている外部資金獲得助成制度の申請書レビュー支援制度を継続して行い、11名の利用がありました。また、新たに同サービスのWeb面談支援制度を設け、5名の利用がありました。 ・各種研究費の募集情報等の提供を75件行いました。 	4	

No. 70	<ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の申請件数 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数以上を目指します 	<p>教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。(No. 70)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における所属長面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけています。 	3	
No. 71	<ul style="list-style-type: none"> 競争的外部資金の採択率 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成(外部資金獲得枠)、学長裁量経費特別助成(外部資金獲得支援2種類)を設け、科学研究費における近県(中国5県)同規模(教員数)公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択件数(継続含む)以上の達成に向けて取り組みます。(No. 71)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請数は22件で、中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数(17.8件)を上回りました。 新規採択件数は7件で、採択率は31.8%となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(24.5%)を上回る状況となりました。 令和2年度より開始した外部資金獲得支援補助について、利用者の拡大を図るとともに、効果を注視しつつ、今後、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。 	4	<p><補足> 科学研究費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要があります。</p>
No. 72		<p>一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化します。(No. 72 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動や申請等を教員がスムーズに行うことができるよう、外部資金獲得助成制度の申請書レビュー支援制度を令和2年度から継続して行っています。また、新たに同サービスのWeb面談支援制度を設け、教員の負担軽減となるよう大学としてサポート体制を強化しました。 	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① 平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地(知)」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。</p> <p>② 地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>③ 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組む。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度1, 100人の参加者数を達成する。 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画 (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画 ①地域社会との連携 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産</p>	<p>3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ①地域社会との連携 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深めます。(No. 73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行っています。前年度に行った研究課題について、報告書「地域イノベーション研究」にまとめたほか、対面とオンラインで「令和5年度地域イノベーション研究センターシンポジウム」を行い、行政、企業関係者などと成果の共有を図りました。 ・学生コーディネーターが、地域で活動する人を招くイベントを開催するなど、学生が地域とつながる取組を進めました。 ・学生団体等への経済的支援により、地域連携活動を推進する、学内公募の「地域連携活動推進助成制度」に2件の活動を採択しました。 ・1月に対面とオンラインのハイブリットで「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携 	3	

No. 73

No. 74

<p>官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。</p>	<p>地域志向科目群の充実や、実践的な問題発見・解決力を養う少人数 PBL である「プロジェクト研究」の中で地域課題をテーマにしたり、特に鳥取県東部地域・兵庫県北但西部地域をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高めます。</p> <p>(No. 74 重点)</p>	<p>推進会議」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数制 PBL である「プロジェクト研究 1～4」において、9 課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2 年次終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムとしており、また、全学生が履修する「鳥取学（2 単位、必修）」を開講しています。 ・環境学部 1 年次担当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化およびそれぞれの課題などを学習しています。 ・環境学部 2 年次担当の「自然環境保全実習・演習 A」「循環型社会形成実習・演習 A」「人間環境実習・演習 A」を地域志向科目として開講し、地域をフィールドとした、より専門的かつ実践的な内容の実習・演習を行っています。 ・令和元年度から、より地域志向科目を充実させており、令和 3 年度では環境学部専門 25 科目、経営学部専門 13 科目、人間形成 8 科目となりました。 	4	
	<p>一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。</p> <p>加えて、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」を行い、学生の学術的かつ地域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋事業）」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度である「TUES 麒麟マイスター」に申請があった学生に対して審査を行い、4 名を認定しました。 ・更に、マイスターが行う卒論研究のうち学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、審査により 1 件の研究を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行いました。 	4	

No. 75

No. 76

	<p>究の活性化を図ります。 (No. 75)</p>			
<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組 平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。</p>	<p>②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組 令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施します。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組みます。 (No. 76)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+事業を協働推進した高等教育機関等と連携しつつ、鳥取県の補助を受けて、引き続き「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施しました。 ・COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の増加を目指し、「学内合同業界セミナー」「OB・OG就職相談会」「どこでもキャリア研究」「とっとりキャリアcafé」「企業見学バスツアー」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しました。 ・ガイダンス等において、アプリ「とりふる」、Web版「就活とりふる」「とっとり仕事・定住バンクシステム」等の学生への周知及び登録勧誘を行いました。 	3	
<p>③地域連携の拠点 地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動を展開する、地域連携活動の拠点とします。 研究活動を幅広く行うため、</p>	<p>③地域連携の拠点 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深めます。(再掲 No. 73) 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパ</p>	<p>(再掲 No. 73)</p> <p>(再掲 No. 42 の一部)</p>		

再掲
No. 73

No. 77	<p>県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>ス」を活用し、鳥取県内をフィールドとして、教育研究活動を一層発展させます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるように取り組みます。(No. 77)</p>			
No. 78	<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。 広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講</p>	<p>④地域社会に対する大学教育・成果の還元 受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、対面参加が困難な受講者に対し時間帯・場所に制約されない動画コンテンツによるオンライン講座も併用し、受講者数のべ1,100人以上を目指します。 また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に対する大学教育・成果の還元として公開講座等を実施し、延べ2,278名の参加・聴講がありました。 ・公開講座では、一般向けの講座（8回）のほか、小学生向け講座（2回）や社会人向け講座（3回）、オンデマンド動画配信（9回）など多様な参加者層を意識したテーマを設け、東部と西部での開催や社会人が参加しやすい時間帯に合わせた開催、時間を選ばず受講可能な動画配信など、受講しやすい工夫を行い、延べ543名の受講がありました。（会場での受講302名、動画での受講241名） ・公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村などWeb会議ツール等も活用しながら、多様な学びの機会を提供し、1,735名の参加がありました。このうち、FMラジオを活用した公開講座「KANラジ」では、FM鳥取でのラジオ放送を行いました。また、YouTubeでのアーカイブ動画配信を通じて多様な市民層へ情報発信しました。（YouTube視聴回数381回） 	4	

No. 79	<p>座、催しを開設します。 また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	<p>貢献を図ります。(No. 78 重点)</p> <p>科目等履修生(単位有)・聴講生(単位無)制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。また、社会の要請を踏まえた学び直しを支援すべく社会人リカレント教育の導入について検討します。(No. 79 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元中高生への学習支援「環境大学スタディ(略称:環スタ)」を再開し、毎週水曜日に実施しました。 ・科目等履修生・聴講生の募集を行い1名の聴講の申し込みがありました。 ・後期「特別講義A/特別講義I」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」)として実施しました。鳥取県と調整のうえ、学外からの受講生受入れを行いました。 	3	
No. 80	<p>⑤地域との連携</p> <p>地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。</p>	<p>⑤地域との連携</p> <p>地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「SDGs コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、SDGs 活動について本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するよう取り組みます。(No. 80)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs コーディネーター及び地域連携コーディネーターが、地域の相談窓口として、専門知識を持つ教員の紹介や学生ボランティアの派遣などの様々な依頼や相談に対応しました。 ・SDGs コーディネーター及び地域連携コーディネーターの活動により県内経済団体や行政等のニーズと研究シーズのマッチング等を行い、共同研究・受託研究を推進しました。また、持続的な地域の活性化を目指した取組の一環である「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」事業の研究成果等を「令和5年度地域イノベーション研究センターシンポジウム」を通じて地域に還元しました。 	4	
No. 81	<p>西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥</p>	<p>鳥取商工会議所工業部会とのSDGs連携事業により、教員の専門性の提供と学生が参画することによる新たなアイデア出しなどによって企業等の問題解決に貢献するとともに、鳥取県・鳥取</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 連携事業においてゼミ活動等で学生及び教員が工業部会の会員企業の環境分野等における課題解決に取り組みました。 ・令和6年度から鳥取県も新たに加わり、再始動することが決まり、3者が連携して、本年度に「環境」に関する企業課題の洗い出し・対応課題の選定等を行いました。 	4	

<p>取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 	<p>市等と連携して「カーボンニュートラルの推進」の取り組みを進めます。(No. 81 重点)</p>			
<p>毎年度1,100人以上の参加者数を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・地域貢献に関する研究 <p>毎年度、研究テーマ数35テーマ、成果の発表回数30回以上を目指します</p>	<p>図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行います。(No. 82)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学 Web サイト等を通じて、図書館の一般利用案内や開館情報等を発信し、図書館の地域開放についての広報・周知を図りました。 ・令和5年4月から、地域開放を再開し、地域住民の方への直接的なサービスを実施しています(貸出冊数368冊)。また、県内図書館との連携により、本学に直接来館できない方へも資料の提供を行っています(県内図書館からの貸出依頼冊数70冊)。 	4	
<p>No. 82</p>	<p>西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業や高大連携等を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。(No. 83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等連携や地域交流事業などを行い、高校や企業・団体等との連携窓口として積極的に活動しました。 ・島根県松江・出雲地区及び鳥取県西部地区内22校に対し、延べ44回の高校訪問を実施するとともに、各高校への進学ガイダンスと各地域進学相談会に24回参加しました。 ・公開講座を米子地域で3回実施支援しました。 ・西部サテライトキャンパスの職員が、市町村役場や高校に訪問し、各高校総合学習・課題研究等(本学生もメンターとして参加)、地域交流の取組を促進しました。 ・中海テレビ放送「未来への授業」に引続き教員が出演し、制作、放映を3回実施しました。 ・環境学部の授業に西部地区企業経営者を招聘し、地域企業との相談等、関連学部と連携した。 ・伯耆町添谷地区との地域交流事業については、学生参加3回、その他5回の交流等に参加しました。 	4	
<p>No. 83</p>				

No. 84

No. 85

		<ul style="list-style-type: none">・副専攻地域実践・特別活動のフィールドとして米子市の農業関係の企業、水産振興協会との調整を進めました。		
	地域活性化・地域貢献に関する研究 35 テーマ以上、成果の発表 30 回以上の達成に向けて取り組みます。 (No. 84)	<ul style="list-style-type: none">・令和 5 年度には、41 件の地域活性化・地域貢献に関する研究・受託調査を行いました。・成果発表については、学外講義や公開講座等で 50 件、サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センターによる報告会やシンポジウム（オンラインも含む）、その他イベント等で 26 件実施しました。	4	
	新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、「まちなか英語村」の今後の在り方を検討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行います。(No. 85)	<ul style="list-style-type: none">・令和 5 年度、「まちなか英語村」については県内の中学生から高校生を対象とし、まちなかキャンパスにおいて対面で実施を再開しました。本学ホームページ等を中心に周知を図り、夏期休業期間中は、県内の中学生・高校生合計 15 名が参加しました。また、春期休業期間中は、県内の中学生・高校生合計 10 名が参加しました。・「出張英語村」においても、高校生を対象とし、対面での実施を再開しました（希望校にはオンラインで実施）。県内高校 5 校から実施希望があり、このうち夏期休業期間中に、鳥取敬愛高等学校（参加者 23 名）、米子松蔭高等学校（同 16 名）及び米子高等学校（同 8 名）の 3 校で実施しました。また、春期休業期間に青翔開智高等学校（参加者 47 名）及び八頭高等学校（同 8 名）の 2 校でも実施しました。	3	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2) 地域の学校との連携

中期目標	<p>子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。</p> <p>また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px 0;">達成すべき数値目標等</div> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度28回以上実施する。 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度25回以上の利用を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">No. 86</div> <p>⑥地域の学校との連携 現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度28回以上の実施を目指します ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度25回以上の利用を目指します 	<p>⑥地域の学校との連携 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。 (No. 86)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委との高大連携では6高等学校、11テーマについて延べ14名の教員を派遣しました。 ・高等学校からの依頼を受け、「小論文指導」研修に教員の派遣を行いました。 ・11月に学長が米子東高校1・2年生に、環境学部小林教授が八頭高校全校生徒に対し、自らの研究等の経験を踏まえた特別講演を行い、高校生に向けたメッセージを送りました。(TUESレポートに掲載あり。) ・若桜町教育委員会からの要請を受け、夏休み11日間に9名、2学期10日間に5名、冬休みから2月末までの18日間に4名、通算39日間延べ18名の学生が若桜学園の児童生徒に対して学習支援を行いました。 ・第11回科学の甲子園ジュニア全国大会に向けた研修会の講師を本学の教員2名が務め、鳥取県代表の中学生に対し、「筆記競技」のアルゴリズムを考えるうえで必要となる知識の説明や「実技競技」を実際に体験させました。鳥取県代表は、研修会の成果により47チーム中8位の総合成績を残しました。 	4	

No. 87		<p>高校生への出前授業及び大学内での模擬授業の積極的な活用を高校に働きかけます。(No. 87)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するとともに、県内高校及び近隣県の高校訪問時等に紹介し周知に努めました。また、オンラインを活用しての出前講義の募集も開始しました。 ・高校教員説明会、鳥取県高等学校長協会との意見交換会等でも紹介し、各校での利用をお願いしました。 	3	
No. 88		<p>「SDGs オンライン講座」のコンテンツを充実させ、鳥取県教育委員会と連携して県内高校生への学びの支援を行うとともに、県内外の高校生に対して、本学の特徴ある研究・学びについてのアピールに取り組みます。(No. 88 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ研究所及び地域イノベーション研究センターの成果発表を「SDGs オンライン講座」動画として編集・公開しました。 ・高校生向けの「夢ナビ（高校生の興味・関心につながる学問やその学問を学ぶ大学との出会いをサポートするサービス）」提供動画を「SDGs オンライン講座」としても活用し、提供動画の幅を広げました。 	4	
No. 89		<p>対面に加え、SDGs オンライン講座を活用する等、地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業等を合計 28 回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用 25 回以上の達成に向けて取り組みます。(No. 89)</p>	<p><新型コロナ影響有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業 25 件（出前授業 20 件、オンライン出張英語村 5 件）、大学への受入は 20 件（高校関連 18 回、小中学校の大学見学 2 回）となりました。大学の雰囲気を生徒に感じさせたいという高校側のニーズも強く、大学への受入れという形態が増えてきました。 ・高校側から開催要請があった 5 件はオンライン出張英語村として開催しました。 	3	
No. 90	<p>⑦TUES サポーターの任命 県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。</p>	<p>⑦TUES サポーター 本学に深く関わりのある人物、団体を TUES サポーターとして、意見交換会等を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。(No. 90)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立鳥取環境大学を支援する会、智頭町森林組合、若葉台地区・津ノ井地区自治会と意見交換を行い、今後本学へ期待することについて意見を伺い、第三期中期計画の検討の参考にしました。 	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3) 国際交流
中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>No. 91</p> <p>(2) 国際交流に関する目標達成のための計画</p> <p>①海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>①海外大学との交流推進と環境整備</p> <p>海外協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進めます。</p> <p>(No. 91)</p>	<p>【協定校への派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カッセル大学（ドイツ）：語学研修 8名 令和5年8月25日～9月17日 ・ワーナーパシフィック大学（アメリカ）：語学研修 2名 令和5年8月5日～8月28日 ・サザンクロス大学（オーストラリア）：語学研修 4名 令和6年2月23日～3月30日 ・トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）：語学研修 10名 令和6年2月9日～3月10日 ・アジアパシフィック大学（マレーシア）：語学研修 3名 令和6年2月24日～3月23日 ・延世大学韓国語学堂（韓国）：語学研修 1名 令和5年8月30日～9月19日 <p>【学生交流プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清州大学校（韓国）：受入 15名・派遣 14名 	3	

No. 92	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 毎年度、学生 50 人以上、交流回数 10 回以上を目指します。 ・海外大学との教員交流・学術交流 中期計画中に連携大学数を増加させるとともに、共同研究を実施することを目指します。 	<p>学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組みます。(No. 92)</p>	<p>受入 令和 5 年 8 月 15 日～8 月 18 日 派遣 令和 5 年 8 月 22 日～8 月 25 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス (アメリカ) : 派遣 2 名 令和 5 年 8 月 16 日～9 月 17 日 ・令和 2 年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結し、令和 4 年度に編入学協定を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学 (米国) に、今年度初めて学生を派遣しました。 		
No. 93	<p>海外大学との学生交流・文化交流については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努めます。(No. 93)</p>	<p>海外大学との学生交流・文化交流については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努めます。(No. 93)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量特別経費助成 (旅費) を利用し、3 名の教員が 2 カ国 (イタリアのベローナ、タイのウドンターニー) で研究発表・研究者との交流を行いました。 ・学長裁量特別経費助成 (旅費) を利用し、中国から研究者を招聘し学会で共同発表を行いました。 ・令和 3 年度にベオグラード大学 (セルビア共和国) をはじめとする国内外の研究機関と研究コンソーシアム協定を締結し、今年度も引き続き、共同研究を行いました。 ・令和 4 年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止していましたが、今年度はほとんどのプログラムを再開することができました。 ・対面での交流の他、オンラインでの交流も効果的に活用し、吉林省の学生交流や、西インド諸島大学 (ジャマイカ) との学生交流、文化交流をオンラインで行い、計 21 名の学生が参加しました。「オンライン de 国際交流」も昨年度に引き続き実施し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供しました。 	4	
No. 94	<p>②海外留学の促進 学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異</p>	<p>②海外留学の促進 英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度は、コロナ対策を徹底し、対面形式でのアクティビティやチャットを再開しました。オンライン形式も併用しながら、英語村スタッフと学生の英語力の向上に努めたほか、語学留学体験 	3	4

<p>文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学経験学生数 	<p>より高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。(No. 94)</p>	<p>発表や季節行事、音楽体験など、学生主体のアクティビティを充実させました。また、英語村内に、カフェスペースの“c'mon c'mon Cafe”を新設し、学生のチャットへの参加意欲を高めるとともに、より実践的な語学力の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター職員のカウンセリングを行うなどして留学意欲の向上を図りました。 さらに、英語村入口に留学情報発信コーナーを設置し留学に関心のある学生がいつでも気軽に情報を入手できるようにしています。 		
<p>No. 95</p> <ul style="list-style-type: none"> H30:40人 H31:40人 H32:45人 H33:45人 H34:50人 H35:50人 	<p>留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。(No. 95)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して、「海外語学実習A/海外語学実習」で単位認定する仕組みを整えています。 清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」の単位を認定する仕組みも整えています。 令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結し、令和4年度に編入学協定を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学(米国)に、今年度は初めて学生2名を派遣しました。 	3	
<p>No. 96</p>	<p>海外大学への短期留学派遣については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努めます。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費等の助成のあり方を検討し、引き続</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、ほとんどの海外大学への短期留学や派遣を再開することができました。 オンラインも活用し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するため、「オンライン de 国際交流(ドイツ)」を実施し、19名の学生が参加しました。 急激に進んだ物価高、円安により、渡航費用が高騰する中、昨年度から実施している経済支援施策(燃油サーチャージ料金の補助)を、令和5年度 	4	

No. 97

	<p>き支援を行います。(No. 96 重点)</p>	<p>も引き続き実施しました。 <語学研修> ・カッセル大学（ドイツ、英語）：語学研修 8名 令和5年8月25日～9月17日 ・ワーナーパシフィック大学（アメリカ、英語）：語学研修 2名 令和5年8月5日～8月28日 ・サザンクロス大学（オーストラリア、英語）：語学研修 4名 令和6年2月23日～3月30日 ・トリニティ・ウエスタン大学（カナダ、英語）：語学研修 10名 令和6年2月9日～3月10日 ・アジアパシフィック大学（マレーシア、英語）：語学研修 3名 令和6年2月24日～3月23日 ・延世大学韓国語学堂（韓国、韓国語）：語学研修 1名 令和5年8月30日～9月19日</p>		
<p>③国際交流窓口機能の充実 国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	<p>③国際交流窓口機能の充実 鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。 (No. 97)</p>	<p>・外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などを充実させるよう取り組みました。 ・鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられるよう関係者と意見交換が行われ、留学生に手続について案内しました。 ・鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を報告し合い、そこで共有された「地域と留学生との交流事業」等の情報を留学生に発信しました。</p>	<p>3</p>	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 98	<p>1 経営体制に関する目標達成のための計画</p> <p>理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>1 経営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。（No. 98）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を定例的に開催し、予算、決算や大学運営に係る重要な事案や大学の新たな事案（法人の財政、第3期中期計画の策定に向けた検討、等）について、協議、情報共有を行いました。（定例21回、臨時1回開催） ・幹部会議での協議結果は、教授会や各部局の連絡調整会議等を経て、教職員にタイムリーに情報共有しました。 ・Web と対面を併用し、経営審議会、教育研究審議会を各5回及び書面審査を1回開催しました。年度計画や予算編成、重要規程の制定等に係る審議を通じて学外委員の意見を反映しました。 	4	
No. 99		<p>法人および大学運営上の重要な課題や本学の目指すべき姿等について議論し、将来に向けた変革推進の戦略を練る場として、戦略会議を設けます。（No. 99 新規）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及び大学の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、令和5年度には14回開催しました。 ・会議では、現状把握と課題認識から行い、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定と並行して将来に向けた取組の検討を進めました。 ・第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」「大学 	4	

		<p>の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、実現に向けた具体策の検討をはじめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における多様な人材が活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材戦略の検討を進めました。 		
No. 100	<p>教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%以上の達成に向けて取組みます。 (No. 100)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来場型 2 日間と Web 型 1 日のオープンキャンパスを実施し、教員、職員で役割を分担して模擬授業やオンライン相談等に対応しました。教職員の 78.0% (教員 54 名 94.7%、事務職員 (嘱託職員含む) 49 名 65.3%) が参加しました。 ・このほか出前授業・公開講座、入学式、学位授与式等に都度必要な体制を組み、ワークライフバランスに配慮しつつ教職員が大学運営に参画しました。 ・教職員全員が参加する会議を開催し、第 3 期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。 	3	
No. 101	<p>危機対策本部会議にて、新型コロナウイルス感染症対策を含めた適切なリスク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組めます。 (No. 101)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの警戒レベルが引下げられたことに伴い、学内の警戒レベルも引き下げました。その後、集団感染は発生しなかったため、危機対策本部会議を開催していませんが、適切なリスク管理を継続しました。 ・産業医の協力により、新型コロナウイルスワクチン接種を学内で実施しました。 ・手指消毒用のアルコール設置を継続する等、学内での感染防止を継続しました。 	3	

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。</p> <p>また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	--

No. 102

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画</p> <p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、</p>	<p>2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成するための措置</p> <p>本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールします。</p> <p>(No. 102)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり市報にイベント告知等を掲載し、参加促進を図りました。 ・公式ホームページでは「TUES レポート」86件（昨年79件）、「お知らせ」65件（昨年55件）を掲載しました。 ・マスコミへの資料提供45件（昨年37件）行いました。 ・入試時期などで地元メディアの取材に積極的に応じています。 ・オープンキャンパスの広報及び一般選抜の広報のため、受験産業業者のWebバナー広告を活用しました。（2回） ・大学案内2025（2024年5月発行予定）の制作に係る公募を実施し業者を選定しました。従来の紙面と異なり、より受験者目線の雑誌風の紙面をコンセプトに現在作成中です。 ・鳥取駅北口に電照看板を新たに設置し、県内外の駅利用者に対して本学をアピールしました。 	4	

No. 103	<p>高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者を毎年度開催し、大学を</p>	<p>公式ホームページを用いた情報発信の品質・頻度を高めるとともに、効果の検証が行える仕組みの構築を行います。(No. 103 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公式ホームページに ChatBot を設置し、利用者の知りたい情報へたどり着きやすくするためのナビゲーション向上の他、利用者の属性(受験関係者、地域住民等)や問い合わせの多いページが把握できるようにしました。 今後はその仕組みで取得できるデータを参考に、ページ構成の見直し等を検討します。 	4	
No. 104	<p>取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な大学行事への参画率 	<p>県内高等学校長と直接意見を交わす場の設定のほか、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。(No. 104 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8月に県内高等学校長との意見交換会を対面とオンラインの併用の形態で開催し31校(オンライン13校)の出席がありました。 高校教員対象説明会を本学と倉吉、米子で開催し大学説明を行いました。(延べ28校、48名参加。) 県内高等学校のうち学校長の異動のあった高校を中心に、学長が個別訪問(8校)を実施し、高校との信頼関係を構築するよう努力しました。 	4	
No. 105	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、オープンキャンパス、出前講座等の全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します 高校、経済団体、保護者等との意見交換会の実施 毎年度、県内高校及び経済団体との意見交換会並びに保護者会の開催を目指します。 	<p>在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催します。(No. 105)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付しました。 学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・後期に書面により注意喚起を行いました。 注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対する振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続して修学を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。 コロナの影響を考慮し、1, 3年生の保護者を対象にオンラインでの保護者懇談会を11月に実施し、直接教員と話す機会を提供しました(36世帯参加)。 	4	

No. 106		<p>公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。(No. 106)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」及び「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、教員、学生それぞれから研究等の活動を発表しました。また、大学の近況を報告し、会員と意見交換を行いました。更に、懇談会では、支援する会の会員企業から本学との連携事業について、鳥取市から企業支援制度等についての発表がありました。懇談会後の交流会では、それらのことが話題に上がり、より親睦を深めることができました。 ・公立鳥取環境大学を支援する会、智頭町森林組合、若葉台地区・津ノ井地区自治会と意見交換を行い、今後本学へ期待することについて意見を伺い、第三期中期計画の検討の参考にしました。 	4	
---------	--	--	--	---	--

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度の内容を常に見直ししながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。</p>
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 107	<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。</p>	<p>3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 多彩で有能な事務職員養成</p> <p>職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。（No. 107）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に以下の研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修（ハラスメント防止・人権委員会） ・ハラスメント防止研修（総務課） ・情報セキュリティ研修（メディアセンター） ・生成系AIの利用について（教育担当副学長） ・第3期中期目標・計画及び将来構想（学長、次期学長） ・女性活躍推進法に基づき、全ての教職員が仕事と育児・介護を両立できる働きやすい職場環境、または女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定し、目標に向けて取り組みました。 	3	
No. 108	<p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材</p>	<p>公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。（No. 108）</p>	<p>○県主催（Web と対面の併用）職級・経験年数別研修 13 講座を 24 名が推薦で受講。能力開発研修及び Web ラーニングの講座の受講者を募集し、8 講座を延べ 15 名が受講しました。</p> <p>○公大協主催（Web）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学に関する基礎研修 4 名 ・公立大学協会担当者研修会 1 名 ・公立大学実態調査表作成説明会 1 名 ・公立大学職員セミナー 5 名 ・公立大学の研究活動促進に資するための研修会 1 名 	3	

	の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。		○人材育成（対面） 所属長面談等を通じて職員のキャリアビジョンの形成や業務目標に対する意識の向上等を図りました。		
No. 109	私立大学から公立大学化した大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加することにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収するとともに、他大学職員との交流も同時に深めます。（No. 109）		<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人等運営事務研究会は私学から公立化した大学で共通する課題の検討や情報交換を目的に開催されていましたが、公立化した大学だけに限定される課題が無くなってきたため、休会となりました。業務遂行において課題がある時は、随時近隣の大学に聞取りをする等して情報交換しました。 公立大学協会主催の職員セミナーに在職年数の短い職員を派遣し、私立大学から公立大学化した大学に限らず全国の公立大学職員や公立大学協会スタッフと交流し、情報交換を行いました。 	3	
No. 110	事務職員の自己啓発活動を支援します。（No. 110）		<ul style="list-style-type: none"> 大学行政管理学会参加活動費の助成制度により、大学職員として知見を広げる活動を支援しました。 	3	
No. 111	介護の問題による教職員の離職を防ぐため、介護に係る相談窓口を設置し、教育・研究、職務を継続できる環境づくりに取り組みます。（No. 111）		<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー支援事業として外部機関に委託して新たに設置した介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護離職を防止するための体制を整えました。 介護を行う教職員がメンタルヘルスを損なうことのないよう、メンタルヘルス研修を実施して窓口利用を周知しました。 	4	
No. 112	（２）事務職員人事評価制度の導入 新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与	（２）事務職員人事評価制度の運用 人事評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に取り組みます。（No. 112）	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員に対する人事評価制度を活用し、職務遂行能力と成果を踏まえて昇任、昇給を行いました。 	3	

No. 113	<p>や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>適材適所の人材配置を図ります。(No. 113)</p>	<p>・個人の適性・能力、業務量を勘案して、人事異動を行いました。</p>	<p>3</p>	
---------	---	---------------------------------	---------------------------------------	----------	--

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	<p>限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。</p> <p>教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画</p> <p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>予算を編成するにあたっては、限られた財源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分します。</p> <p>(No. 114)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成方針において、「令和5年度における重点取組事項」を定め優先的に予算配分するなど、第2期中期計画の達成に向けて戦略的・重点的な予算編成を行いました。 	4	
<p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制</p>	<p>経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、大学全体で取り組むカーボンニュートラルや大学DX等経営上の課題を共有するとともに、教職協働で対応する体制を整え、教職員が一丸となった大学運営を行います。</p> <p>(No. 115 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。 ・第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、議論を進めました。 ・教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。 ・全教職員に対して、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を行い、その結果を踏まえて、人材戦略を策定し「教職員の意識・行動 	4	

No. 114

No. 115

<p>度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>		<p>改革」を第3期中期目標期間の重点課題として設定しました。</p>		
<p>No. 116</p>	<p>教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成します。 (No. 116)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例で実施する情報システム等の研修の他、プロジェクト研究の効果的な実施に資する研修など多様なテーマでFD・SD研修を実施しました。 ・職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人ひとりが自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人材育成の工夫を図りました。 	<p>3</p>	
<p>No. 117</p>	<p>業務の省力化や事務改善のため、業務の棚卸しを進め、業務のアウトソーシングやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用を検討します。 (No. 117 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市へRPAを始め、市が導入している業務改善ツールやDX推進プロセスの進め方の参考意見を聴きに視察訪問しました。（5月） ・総務課、総合戦略課、学務課と連携して本学にRPAの導入、及びデジタル化が可能な業務の棚卸しについて検討会を3回（8月、9月）実施しました。 ・事務局の業務効率化の一環として令和6年度の予算申請フォームを学内グループウェア上に用意し、従来の申請方法からの変更に取り組みました。 ・鳥取市や他大学の先行事例をヒヤリングする等、情報収集を行いました。 	<p>3</p>	

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p>〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	---

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等						
No. 118	<p>1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画</p> <p>平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。</p>	<p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行います。(No. 118)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算など法人財政や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行いました。(定例21回、臨時1回開催) ・教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。 ・法人及び大学の中長期的な視点での経営戦略を検討するために戦略会議において、第3期中期計画やそのうちの重点課題を設定し、議論を進めました。 	4							
No. 119	<p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 <p>運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入額：年間7億円以 	<p>入学定員の充足と志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取組みま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は次のとおり黒字を達成しました。 <table border="0"> <tr> <td>自己財源</td> <td>8.79億円</td> </tr> <tr> <td>人件費割合</td> <td>65.3% (目標61.3%以内※)</td> </tr> <tr> <td>当期総利益</td> <td>581,257千円</td> </tr> </table> <p>※比較する他大学平均値は令和4年度のもの。</p>	自己財源	8.79億円	人件費割合	65.3% (目標61.3%以内※)	当期総利益	581,257千円	4	
自己財源	8.79億円										
人件費割合	65.3% (目標61.3%以内※)										
当期総利益	581,257千円										

No. 120

<p>上を達成します</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己財源比率：中四国公立大学平均以上を目指します 経常的支出に占める人件費の割合：中四国公立大学平均以内を目指します 	<p>す。(No. 119)</p> <p>自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取り組みます。(No. 120)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源比率 52.3% (目標 38.5%以上※) ※比較する他大学平均値は令和4年度のもの。 	<p>4</p>	
--	--	--	----------	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px 0;">達成すべき数値目標等</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率25%以上を目指す。 ・ 志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・ 入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・ オープンキャンパス参加者数 … 毎年度1,000人以上の参加を目指す。※対象者：高校生、保護者、教員等
------	---

No. 121

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 志願者確保に関する目標達成のための計画</p> <p>(1) 志願者確保を達成するための具体的方策</p> <p>志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状況を踏まえ進路担当者等の高</p>	<p>2 志願者確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 志願者確保を達成するための具体的方策</p> <p>入試の志願者データや高校等からの情報、志願者動向等に基づき、訪問地域、高校等の状況について分析を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。(No. 121)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県外で高校教員を対象とした大学説明会を17会場(145校154名の参加)で実施しました。また、説明会に参加出来なかった高校教員を対象にオンデマンド配信を行い、申し込みは111校、124名でした。(昨年度92校95名) ・ 進学相談会は、多くの来場者が見込めるもの及び過去の実績を基に対面・オンライン合わせて42会場に参加し275名の来場者がありました。(対面24会場、オンライン18会場) (昨年度43会場294名) ・ 高校単位で開催される高校内ガイダンスに、本学入学者情報や前年度の高校生参加状況も参考にしながら積極的に参加しました。(131校1,532名。昨年度128校1,406名) 	4	

No. 122	<p>等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学者促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>教員による出前授業の実施、大学見学及び学内での模擬授業の積極的な受入れ、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。</p> <p>(No. 122)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校側の学外からの受入れの中止等の影響もありましたが、出前授業は15件でした。高校単位の生徒の受入れ15件（引率教員含め781名）のうち、14件で教員による模擬授業を行い、多くの生徒に大学の授業を体験してもらいました。 ・新型コロナの影響で中止していた在学生による母校訪問を再開し、17人の学生（夏期13名、春期4名）が母校訪問を行いました。 	4	
No. 123	<p>志願者等との接点を多様化し、オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等に取り組み、遠隔地の学生にも本学の魅力を伝え、参加者の合計1,000人以上を目指します。また、早期の志願者確保及び本学に興味を持つ高校1・2年生の増加に取り組みます。</p> <p>(No. 123 重点)</p>	<p>国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率100%に向けた取組みを継続します。</p> <p>(No. 124)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを来場型で8月5日(土)、6日(日)の2日間実施し、769名の参加がありました。また来場型に参加できない人用に追加で8月10日(木)にオンライン方式で実施し、56名の参加があり、計825名の参加となりました。 ・オープンキャンパスに参加できなかった人向けに追加で9月に来場型・オンライン型の2方式で各8回の「ミニオープンキャンパス」(参加者48名)も実施しました。 ・オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンス等の参加人数は延べ2,680人となり、目標の1,000人を超えました。 	4	
No. 124	<p>鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員向け説明会、校長との意見交換会等を実施し県内入学率25%以上の達成に向けて取組みます。</p> <p>(No. 125)</p>	<p>鳥取県教育委員会との意見交換会を12月に実施し、高大連携事業のより一層の強化や県内入学率向上への相互の取組について意見交換しました。</p> <p>鳥取県高等学校長協会とは対面とオンライン併用で意見交換会を8月に実施し、本年度の特別選抜の状況、県内高校との連携事例などを説明しました。併せて、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。</p>	<p>一般選抜の志願倍率は3.6倍(全入試の志願倍率は2.9倍)となり、国公立大学平均の志願倍率倍4.3倍より少し劣りました。入学定員充足率は108.3%(昨年度106.7%)となり目標を達成しました。</p>	4	
No. 125	<p>鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員向け説明会、校長との意見交換会等を実施し県内入学率25%以上の達成に向けて取組みます。</p> <p>(No. 125)</p>	<p>鳥取県教育委員会との意見交換会を12月に実施し、高大連携事業のより一層の強化や県内入学率向上への相互の取組について意見交換しました。</p> <p>鳥取県高等学校長協会とは対面とオンライン併用で意見交換会を8月に実施し、本年度の特別選抜の状況、県内高校との連携事例などを説明しました。併せて、県内からの入学者の増加に向けた協力を依頼しました。</p>	<p>一般選抜の志願倍率は3.6倍(全入試の志願倍率は2.9倍)となり、国公立大学平均の志願倍率倍4.3倍より少し劣りました。入学定員充足率は108.3%(昨年度106.7%)となり目標を達成しました。</p>	4	<p>コロナ対策として、Webコミュニケーションツールを利用して実施し、県内入学率の向上に向けた外部機関等との連携を推進しました。</p>

No. 126		<p>アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化します。 (No. 126 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内入学率は、21.2%（昨年度：23.4%）となりました。（環境学部 16.4%、経営学部 25.9%） ・全国模試データを利用した志望動向や入試結果の傾向分析を用いた専門業者による報告会を年4回実施し、客観的なデータに基づく本学の志願者動向把握に取り組んでいます。 ・同専門業者から短期的、中長期的な学生募集（特に低学年や高校教員へのアプローチの重要性）についてのアドバイスを受け、今後の志願者確保にむけた検討を進めています。 	3	
再掲 No. 61		<p>学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和6年度入学生を対象とした経済支援制度を検討します。（再掲 No. 61 重点）</p>			
No. 127	<p>（2）志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策 今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組めます。</p>	<p>（2）志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策 進学相談会、オープンキャンパス等での直接受験生やその保護者と直接接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの要因や教育内容に対する期待等に関する情報を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図ります。 (No. 127)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会を42回、高校内ガイダンスを131回実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触して志願者動向等の情報を収集するとともに、本学の魅力を伝えました。 ・新入生アンケート等の情報を学内にフィードバックするとともに入試区分別の入学者の特徴を分析し、活動毎のターゲット層の確認、媒体の選択等を検討する際の基本情報として活用しました。 ・大学が直接接触する受験者からだけでなく、資料発送業者や模試業者等からも広く志願者動向の収集に努めました。 	3	
再掲 No. 20	<p>（3）入試のあり方等の検討 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・</p>	<p>（3）入試のあり方等の検討 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選</p>	<p>（再掲 No. 20）</p>		

再掲
No. 126

<p>判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p>	<p>抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施します。（再掲 No. 20）</p>			
<p>また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>令和5年度入試の実績を踏まえ、令和8年度入試の選抜方法（令和7年度は公表済み）の検討を行います。（再掲 No. 21）</p>	<p>（再掲 No. 21）</p>		
<p>【数値指標の年次の目標等】 ・志願倍率 H30:15 H31:17% H32:19% H33:21 H34:23% H35:25% ・オープンキャンパス参加者数（対象者は、高校生及びその保護者、教員等受験関係者） 毎年度、1,000人以上を目指します。</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化します。（再掲 No. 126 重点）</p>	<p>（再掲 No. 126）</p>		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。 (2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。				
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等	
No. 128	3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料等の設定 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。(No. 128)	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き 535,800 円としました。 入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 令和 5 年度入試 県内入学生 学部 75 名、研究科 6 名 (3 年次編入を含む) 	3	
	(2) 競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申	(2) 競争的外部資金の獲得 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。 (再掲 No. 69)	(再掲 No. 69)		
再掲 No. 69					

再掲
No. 72

<p>請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化します。(再掲 No. 72 重点)</p>	<p>(再掲 No. 72)</p>		
--	--	--------------------	--	--

	大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
	小項目	4 経費の抑制			
	中期目標	(1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。 (2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。			
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 129	4 経費の抑制に関する目標達成のための計画 環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。	4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 令和4年度に新たに構築した「自己適合宣言」の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組みます。(No. 129)	・「自己適合宣言」後も、担当者への研修を実施し環境マネジメントシステム(EMS)を実行できる体制を整え、新たな環境マネジメントマニュアルに基づき、継続的に環境保全活動を推進しました。また、宣言後の運用状況がISO14001:2015の要求事項に適合しているか、外部機関の審査を受け、その結果、改善指摘事項は発見されず、EMSが維持されていると判断されました。	4	
No. 130	経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。	常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努めます。(No. 130)	・複数者から参考見積を徴収し予定価格を決める等、コストを意識して入札・契約事務を行うことで、費用低減に努めました。	3	
No. 131	定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常	定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行います。(No. 131)	・教職員の配置については、定数内で配置しています。 令和5年度末時点の職員数 専任教員:62名(常勤特任教員、理事兼務副学長含む。理事長兼学長除く) 専任事務職員:33名(県2名・市1名派遣職員含む。事務局長(役員)、再雇用、嘱託は除く)	3	

<p>勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>				
--	--	--	--	--

	大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善			
	小項目	5 資産の運用管理の改善			
	中期目標	(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。 (2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。			
	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
No. 132	5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画 (1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後17年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成29年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。	5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 適正な施設整備とその活用 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。(No. 132)	<ul style="list-style-type: none"> 施設保全計画に基づき、本部講義棟1F講義室系統空調機更新工事、本部講義棟1F講義室照明LED化を実施しました。 学生センター女子トイレの壁面が老朽化して漏水したため、修繕工事を実施しました。 国の事業を利用して、本部講義棟及び情報処理棟事務室、外灯の照明LED化を実施しました。 国の事業を利用して、体育館及び11講義室の照明改修工事実施設計を実施しました。 	4	
No. 133	(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、施設の開放や貸出しを検討します。(No. 133)	<ul style="list-style-type: none"> コロナの警戒レベルが引き下げられたことから、図書館、学食の地域開放を再開しました。 講義室及び体育施設は、設置者の職員採用試験等、営利活動ではない事業2件の施設貸出しを行いました。一般利用に向けた施設の開放についても、引き続き再開時期を検討しています。 	3	

大項目	Ⅳ 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画</p> <p>設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。</p>	<p>1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。(No. 134)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・令和5年7月に公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、指摘のあった将来を見通した大学改革等様々な課題について、第3期中期計画の策定とあわせて戦略会議で検討しました。 	4	

No. 134

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。内部質保証（PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことが機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>			
中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>2 自己点検に関する目標達成のための計画 平成30年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成31年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成32年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。</p>	<p>2 自己点検に関する目標を達成するための措置 令和2年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。(No. 135)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、組織的に内部質保証の取組を推進しました。 ・特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、成績データと授業アンケートの分析等を活用したPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。 ・令和2年度の機関別認証評価の結果、課題として上がった内容について、対策に取り組みました。 ・令和3年度に開始した、本学が認証を得た認証評価機関の点検項目に準拠した点検シート等を用いた仕組みにより、自己点検・評価活動を実施しました。 	4	

No. 135

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 中間評価

中期目標	<p>3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。</p> <p>また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 中間評価に関する目標達成のための計画</p> <p>平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。</p>	<p>3 中間評価に関する目標達成のための措置</p> <p>令和4年度に設置者が実施した見込評価で明らかになった課題、問題点等について取り組み、また必要に応じて次期中期計画に反映します。(No. 136)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況、令和4年度業務実績評価における課題等を踏まえ、第3期中期計画を策定しました。 令和4年度からは4半期毎に課題進捗に係るヒヤリングを行うなど、幹部と事務局各課との意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に取り組んでいます。 	4	

No. 136

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	4 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。</p> <p>また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。</p> <p>(2) 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画 (1) 実効的な広報戦略の展開 教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。 また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲット	4 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置 (1) 実効的な広報戦略の展開 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど効果的な媒体、手段を活用した学生募集に取り組みます。(No. 137 重点)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教員向け説明会、進学相談会、高校内ガイダンス、ハウスリストへのDMの送信等にて、オープンキャンパスを案内し、集客に努めました。 ・雑誌媒体及び Web 媒体への出稿も継続的に実施し、受験生及び関係者への広報を行いました。 ・鳥取駅北口に電照看板を新たに設置し、県内外の駅利用者に対して本学をアピールしました。 ・全国の高校教員向けに情報を発信できる専門業者による仕組みを用い(全国3,139校登録)、オープンキャンパスや入試に係る情報を計15回発信しました。(224高校等がのべ555回受信) 	4	
	教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生の活動等、大学の情報を積極的に広報するため、マスメディア(記者室)への資料提供 	4	

No. 137

No. 138	<p>に応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの掲載数 <p>毎年度、マスメディアに50件以上の掲載を目指します</p>	<p>ディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。</p> <p>(No. 138)</p>	<p>を45件行い、そのうち29件が新聞に掲載されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらを含め、本学関連記事として延べ158件が新聞に掲載されました。 		
No. 139	<p>(2) 積極的な情報提供</p> <p>大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開項目の公開度 	<p>(2) 積極的な情報提供</p> <p>ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。</p> <p>(No. 139)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外公式ホームページに設けている情報公開・外部評価のページに教育情報、認証評価に必要な情報を網羅し、情報公開を行いました。 	3	

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス（法令遵守）

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

	中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人 評価	コロナ影響を踏まえた法人 評価の理由等
No. 140	<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画</p> <p>全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。</p> <p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為</p>	<p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置</p> <p>コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。</p> <p>(No. 140)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針を学内 Web に掲載するなどして周知を図っています。また、公益通報のルートも明示し、権利保護を図っています。 教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。(10月、66名参加)・研究不正並びに研究費の不正防止を目的として啓発用リーフレットを学内 Web に掲載し、教職員および学生がいつでも確認できる環境を整備しています。 	3	
No. 141		<p>公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。(No. 141)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動が行われるためのコンプライアンス教育を引き続き進めています。また、これらをまとめた啓発用リーフレットを作成し、研究支援及び研究費の執行に関わる教職員等に対して配付しました。 令和5年度は8件（うち1件特別監査）の内部監査を実施し、不適切な研究費の使用は確認されませんでした。 	3	
		<p>公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス基本方針」に基づき、内部通報窓口（副理事長、副学長）、外部通報窓口（鳥取県）、通報方法（電子メール、電話、封書、面談など）を公立大学法人公立鳥取環境大学公益通 	3	

<p>防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>	<p>上げ不正を調査し、適切に対応します。(No. 142)</p>	<p>報に関する規程に定め、学内 Web に掲載して周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・相談窓口に寄せられた相談事案について、委員会を招集し、適切に対応しました。		
--	------------------------------------	---	--	--

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<div data-bbox="67 550 197 614" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 143</div> <p>2 人権に関する目標達成のための計画 人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組む、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。 また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活を送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。</p>	<p>2 人権に関する目標を達成するための措置 ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシューズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。(No. 143)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 3年生を対象に、前期ガイダンスでハラスメント防止に係る人権研修を実施しました。 ・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。 ・次年度の啓発パンフレット配布に向けて、相談の流れが分かりやすくなるように内容の見直しを行いました。 ・相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファクシミリ、手紙による相談の受付体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等に相談するなど適切に対応しています。 ・相談窓口寄せられた相談事案について、ハラスメント相談事案でないものは相談内容に適した部署へ取次ぎ、ハラスメント相談事案のものは委員会を招集し、適切に対応しました。 	3	
<div data-bbox="67 1228 197 1292" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 144</div>	<p>ハラスメント相談の適切な対応のために、相談員向けの研修を実施します。(No. 144)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに相談員になった教職員に対して、相談員研修を実施しました。 	3	

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備の整備活用等

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量 … 年間1,000トン以下を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<p>3 施設整備に関する目標達成のための計画</p> <p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います</p>	<p>3 施設整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>鳥取市脱炭素先行地域計画に連携したキャンパスの「カーボンニュートラルの推進」に取り組み、本学の環境マネジメントシステムと連動しながら、資源の消費量、廃棄物、電力消費量の削減を行い、CO₂排出量年間1,000トン以下の達成に向けて取組みます。</p> <p>(No.145 重点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機更新工事に伴い、本部講義棟1F講義室の使用制限を行ったことから、空調にかかるエネルギー消費量が減少し、CO₂排出量が減少しました。CO₂排出量 1,283.9トン ・講義棟1階講義室、外灯の照明LED化工事を行い、照明器具の電力消費量削減を進めました。 	3	

No. 145

No. 146

す。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。

また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。

【数値指標の年次的目標等】

・CO2 排出量

年間1,000トン以下の達成を目指します

施設設備について、長寿命化やユニバーサルデザイン化、省エネ化を踏まえ、保全・改修を計画的に行います。(No.146 重点)

- ・施設保全計画に基づき、本部講義棟1F講義室系統空調機更新工事、本部講義棟1F講義室照明LED化を実施しました。
- ・学生センター女子トイレの壁面が老朽化して漏水したため、修繕工事を実施しました。
- ・国の事業を利用して、本部講義棟及び情報処理棟事務室、外灯の照明LED化を実施しました。
- ・国の事業を利用して、体育館及び11講義室の照明改修工事実施設計を実施しました。

4

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	コロナ影響を踏まえた法人評価の理由等
<div data-bbox="69 491 197 563" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 147</div> <p>4 安全管理に関する目標達成のための計画 災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。</p>	<p>4 安全管理に関する目標を達成するための措置 新型コロナウイルス感染症対策など、危機管理において、危機対策本部会議を迅速・的確に運営し対処します。(No. 147)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの警戒レベルが引下げられたことに伴い、学内の警戒レベルも引き下げました。その後、集団感染は発生しなかったため、危機対策本部会議を開催していませんが、産業医の協力による、新型コロナウイルスワクチン接種の学内実施や手指消毒用のアルコール設置を継続する等、学内での感染防止を継続し、適切なリスク管理を継続しました。 	3	
<div data-bbox="69 847 197 919" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">No. 148</div> <p>また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対</p>	<p>災害発生時に対応するために、消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施します。(No. 148)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に職員向けに消防訓練事前研修会を行い、42名が参加しました。また、同月に別途、学生も含めた消防訓練及び避難訓練を実施し、学生108名、教職員42名が参加しました。 ・避難訓練ではスマートフォンアプリを利用した安否確認を実施し、学務課職員が送信、集計の方法を確認しました。 通知 1,351人 回答 404人（既読472人） 未読 879人 ・後期ガイダンスで学生向けのガイダンスを実施し、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。 	3	

No. 149

する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。
(No. 149)

- ・適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応じた分類に関する基準を制定しました。
- ・3月に教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を行いました。
- ・開示請求に基づき入試や職員採用試験において開示を行いました。
入試 43 件
職員採用試験 2 件

3

No. 150

する教育・研修を定期的に行います。平成 27 年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、学内の情報資産を適切に扱うために情報セキュリティ対策の強化に努め、教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行います。(No. 150 重点)

本学情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに、学内の情報資産を適切に扱うために情報セキュリティ対策の強化に努め、教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行います。(No. 150 重点)

- ・後期ガイダンスで情報セキュリティに関する説明を全学年に実施し、学生の情報セキュリティ意識を高めました。
- ・3月に教職員等を対象とした情報セキュリティ研修を実施して情報システム利用上の留意事項等を周知し、情報セキュリティ意識を高めました。当日不参加の教職員についても、録画で受講促進を図りました。
- ・情報資産（データおよび書面）を適切に保護するため、全学情報システム運用委員会において、情報の格付けに関する基準を策定しました。

3